別記様式第５号（第４条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名　県民クラブ
議員名　玉田　輝義

【令和6年4月】

日	摘　　要	収入額	支出額	残　額	内訳（使途項目別）											領収書番号	備考
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			0													
1	大分合同・毎日新聞年間定期購読料	0	88,000	△ 88,000							88,000					4-1	
2	読売新聞年間定期購読料	0	40,800	△ 128,800							40,800					4-2	
3	政務活動補助事務員給与	0	32,500	△ 161,300										32,500		4-3	
5	電話・FAX代　３月分	0	2,235	△ 163,535									2,235			4-4	
8	コピー・印刷代	0	1,100	△ 164,635						1,100						4-5	
8	㈳「家族の会」年会費	0	5,152	△ 169,787	5,152											4-6	
8	環瀬戸内海会議年会費	0	4,152	△ 173,939	4,152											4-7	
10	朝日新聞デジタル	0	500	△ 174,439							500					4-8	
13	書籍購入	0	1,320	△ 175,759							1,320					4-9	
15	概算委託料	200,000	0	24,241													
15	広報誌郵送代	0	125,302	△ 101,061			125,302									4-10	
16	福島震災情報連絡センター総会・研修参加旅費	0	56,990	△ 158,051	56,990											4-11	
19	書籍購入	0	1,300	△ 159,351							1,300					4-12	
19	会派視察時駐車場代	0	1,500	△ 160,851	1,500											4-13	
25	公害被害（水俣病）について調査	0	550	△ 161,401	550											4-14	
26	ケーブル・インターネット使用料	0	2,976	△ 164,377									2,976			4-15	
26	事務所家賃	0	31,758	△ 196,135								31,758				4-16	
30	携帯電話代　３月分	0	2,083	△ 198,218									2,083			4-17	
30	電気代　３月分	0	3,744	△ 201,962								3,744				4-18	
30	朝日新聞年間定期購読料	0	44,000	△ 245,962							44,000					4-19	
30	4月分燃料代	0	11,558	△ 257,520	11,558											購入明細	
月　計		200,000	457,520	△ 257,520	79,902	0	125,302	0	0	1,100	175,920	35,502	7,294	32,500	0		

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証 No. 1　領収日R6年4月1日

*は軽減税率対象項目

県民クラブ玉田輝義　様

銘柄	部数	金額	合計
*大分合同新聞 セット 2024/4～2025/3	1	44,000	44,000 円

2024年 3 月分

[8%対象] 40,741 (消費税/3,259)

登録番号:T1320002018503

銀行自動振込できます

大分合同新聞

大分合同新聞 豊後大野中央プレスセンター
朝日新聞 東部店・中央店・西部店・清川店・菅尾店・大野店
毎日新聞 所長 柴林智啓
TEL:22-1828
FAX:22-2388
[redacted]

毎度ご愛読ありがとうございます。

領収証 No. 4　領収日R6年4月1日

*は軽減税率対象項目

県民クラブ玉田輝義　様

銘柄	部数	金額	合計
*毎日新聞 2024/4～2025/3	1	44,000	44,000 円

2024年 3 月分

[8%対象] 40,741 (消費税/3,259)

登録番号:T1320002018503

銀行自動振込できます

大分合同新聞

大分合同新聞 豊後大野中央プレスセンター
朝日新聞 東部店・中央店・西部店・清川店・菅尾店・大野店
毎日新聞 所長 柴林智啓
TEL:22-1828
FAX:22-2388
[redacted]

毎度ご愛読ありがとうございます。

事業名、使途及び内容等

大分合同・毎日新聞年間定期購読料
（2024年4月～2025年3月）

対象経費　（ 88000 円）　－　（　　円）　＝88000円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 88000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

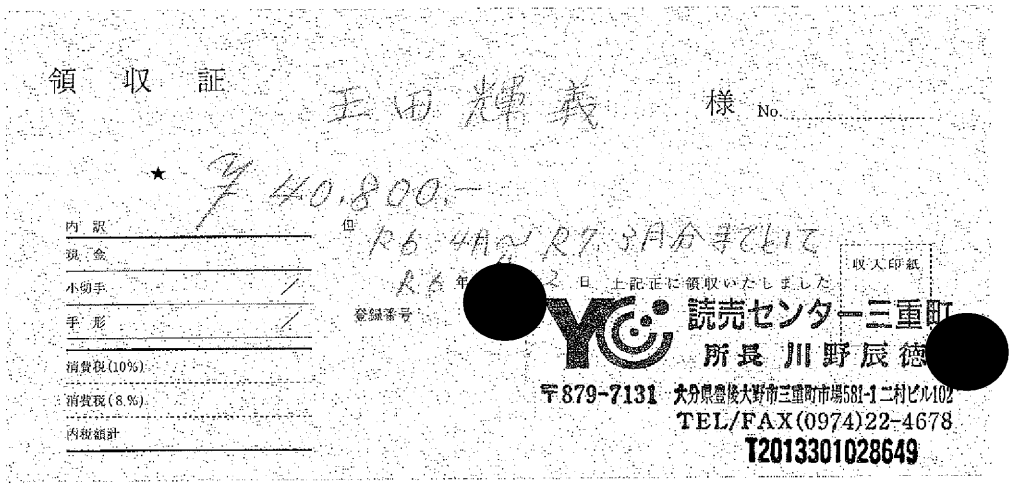
領収証　玉田輝義　様 No.

★ ¥40,800.-

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税(10%)
消費税(8%)
内税額計

但 R6 4月～R7 3月分手数料

R6年 2日 上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙

読売センター三重町
所長 川野辰徳

〒879-7131 大分県豊後大野市三重町市場581-1二村ビル102
TEL/FAX(0974)22-4678
T2013301028649

事業名、使途及び内容等

読売新聞年間定期購読料
（2024年4月～2025年3月）
対象経費　（ 40800 円）　－　（　　円）　＝40800円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 40800 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

県民クラブ　玉田輝義　様

¥　65,000　－

但　2024年3月分給料として

上記正に領収致しました。

2024年4月3日

[redacted]

事業名、使途及び内容等

政務活動補助事務員給与

対象経費　（　65000　円）　－　（　　円）　＝65000円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　32500　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

雇　用　契　約　書

氏　名	[redacted]	生年月日	[redacted]
住　所	[redacted]		
連絡先	[redacted]	緊急時 連絡先	[redacted]

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和　6　年　4　月　1　日　～　1年間とし、契約者の一方又は双方が異議を申し出ない場合は、以後順次更新するものとする。
就業場所	大分県豊後大野市三重町市場581-1二村ビル103　たまだ輝義事務所
業務内容	政務活動事務　議会・議員活動資料整理、作成
就業時間	午後　1　時　0　分　～　午後　6　時　0　分
休　　日	火・木・日
賃金（給与）	時給　1000　円
給与支払方法	翌月　3　日 支払　（ 月末 締切） 現金払い
給与振込先	銀行　支店 普通預金・当座預金　口座番号

契約書は２通作成し、双方が各１通保有する。

令和　6　年　4　月　1　日

雇用者　会　派　名　県民クラブ

代表者又は議　員　名　玉田　輝義

被雇用者　氏　　名　[redacted]

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2024年 4月21日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0974-22-0110
4008-0445-30107

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
玉田 輝義 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2024年 3月ご請求分
2024年 4月 5日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 2,699円
金融機関名 BANK/BRANCH ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT ＊＊＊

領収証兼申告書類付につき収書要不要済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2024年 4月21日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0974-22-1755
4008-0306-16640

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
玉田 輝義 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2024年 3月ご請求分
2024年 4月 5日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 1,771円
金融機関名 BANK/BRANCH [redacted]
口座番号 ACCOUNT [redacted]

領収証兼申告書類付につき収書要不要済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

事業名、使途及び内容等

電話・FAX代　３月分

対象経費　（ 4470 円）　－　（　　円）　＝4470円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 2235 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

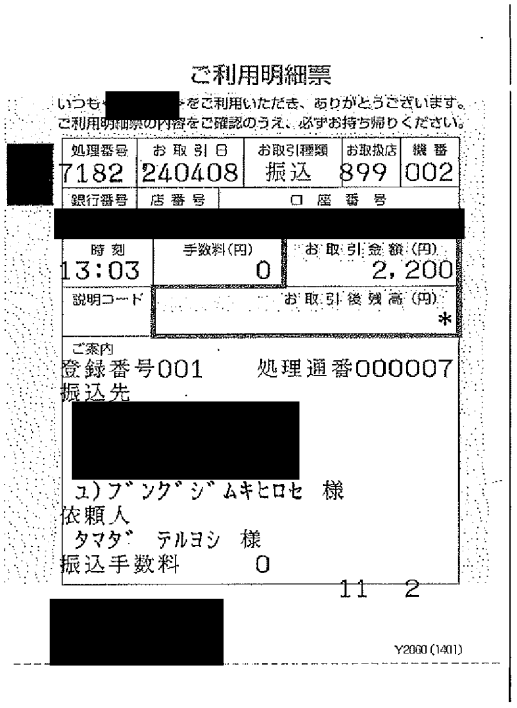

ご利用明細票

いつも[redacted]をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
7182	240408	振込	899	002

銀行番号	店番号	口座番号
[redacted]		

時刻	手数料(円)	お取引金額(円)
13:03	0	2,200

説明コード	お取引後残高(円)
	*

ご案内
登録番号001　処理通番000007
振込先
[redacted]
ﾕ)ﾌﾞﾝｸﾞｼﾞﾑｷﾋﾛｾ　様
依頼人
ﾀﾏﾀﾞ　ﾃﾙﾖｼ　様
振込手数料　0
11　2
[redacted]
Y2000(1401)

事業名、使途及び内容等

コピー・印刷代

対象経費　（　2200　円）　－　（　　円）　＝2200円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　1100　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-04-08	72015	A93270013

取扱店	ミエ
払込口座	[redacted]
払込金額	*5,000
料金	*152

振替受付票

[redacted]

(社)「家族の会」

千	百	十	万	千	百	十	円
*				5	0	0	0

〒079-7131 滋賀大野市三宜町市場581-1三村ビル103

玉田輝編様

会員番号: 38781

石 附 印

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。

[redacted]

入金額 *5,202
おつり *50

[redacted]で税公金支払い（ＱＲコード）キャンペーン実施中

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

事業名、使途及び内容等

㈳「家族の会」年会費
（2024年4月～2025年3月）
対象経費　（　5152　円）　－　（　　円）　＝5152円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　5152　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

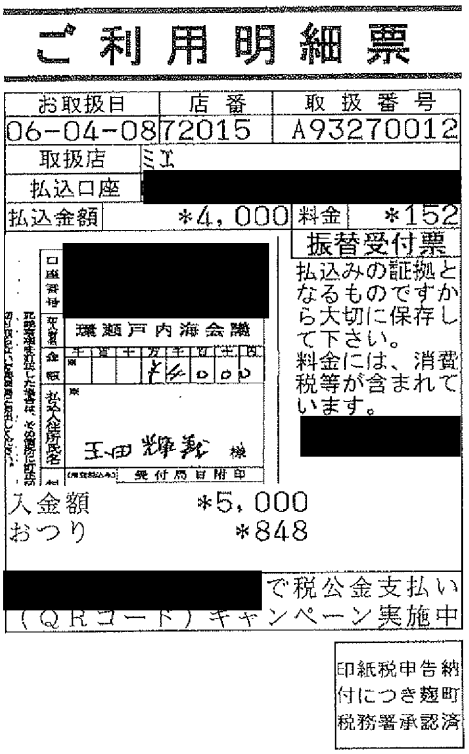

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-04-08	72015	A93270012

取扱店 ミエ

払込口座 [redacted]

払込金額 *4,000　料金 *152

振替受付票

口座番号 [redacted]

収納金額 ¥4,000

受入金額 *5,000

おつり *848

[redacted]で税公金支払い（ＱＲコード）キャンペーン実施中

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

事業名、使途及び内容等

環瀬戸内海会議年会費
（2024年4月～2025年3月）

対象経費　（　4152　円）　－　（　　円）　＝4152円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　4152　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-04-10	200	＊500[redacted]

[redacted]

2024年4月10日のお支払い明細

2024年3月25日 発行

お名前	玉田 輝義 様	金融機関	[redacted]
お支払い日	2024年4月10日（水）	支店	
お支払い合計額	500円	科目	
[redacted]			
カード名等／お問合せ番号／加入・切替日	8001030357933776 2019年12月17日		

お客さまの個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	（お支払い経緯）現地通貨額	明細	（内手数料）換算レート	換算日	備考
玉田 輝義 様 ご利用分 [redacted]										
〃 24/03/05	朝日新聞デジタル（朝日１Ｄ決済）	500	1	1	500					0
<お支払金額総合計>					500					

1/1ページ

[redacted]

事業名、使途及び内容等

朝日新聞デジタル

対象経費　（　500　円）　－　（　　円）　＝500円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　500　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

紀伊國屋書店

領 収 証

アミュプラザおおいた店
TEL 097-515-5050

Kinokuniya Point Card 会員募集中！
100円ごとに1ポイント=1円還元でお得！

送料無料の店舗受取サービスもこちらから
https://www.kinokuniya.co.jp

2024年04月13日(土) 12時58分 #6254

9784087212990 C0231 Y1200
戦雲 要塞化する沖縄、 ¥1,200

[redacted]

3点 小計 ¥4,050
合計 ¥4,455
(内消費税 ¥405)
(10%対象 ¥4,455 消費税 ¥405)

＊ クレジットカード ¥4,455

[redacted]

店:0071 ﾚｼﾞ:C014 37115[redacted]
登録番号 T4011101005131

0100710014240413625 4

事業名、使途及び内容等

書籍購入
「戦雲　要塞化する沖縄、島々の記録」
対象経費　（ 1320 円）　－　（　　円）　＝1320円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 1320 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

玉田 輝義 様

［別納引受］
第一種定形 28.0g
@94 1,333通 ¥125,302

小 計 ¥125,302

郵便物引受合計通数 1,333通
課税計(10%) ¥125,302
(内消費税等(10%) ¥11,391)
非課税計 ¥0

合計 ¥125,302
お預り金額 ¥130,302
おつり ¥5,000

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年 4月15日 14:55
発行No. 240415A2388 端N06箱03
連絡先：三重郵便局
TEL:0974-22-0042

事業名、使途及び内容等

広報誌郵送代
県民ひろばNo.68・たまてる新聞No.61
対象経費 （ 125302 円） － （ 円） ＝125302円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 125302 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証　　№006813

令和 ~~平成~~ 6 年 9 月 16 日

[illegible] 様

金額			百万			千			円
				5	6	9	9	0	

但し 5%消費税込

上記の金額を有難く領収致しました

現金	56,990
小切手	
手形	
相殺	
消費税(5%)	2,590

登録番号 T3320001005609

いいたび株式会社

〒870-0022

大分県大分市大手町3丁目2番2号大手町法曹ビル1F

TEL 097-547-8258　FAX 097-547-8259

担当者印

事業名、使途及び内容等

福島震災情報連絡センター総会・研修参加旅費

対象経費　（ 56990 円）　－　（　　円）　＝56990円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 56990 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

玉田輝義様　2024年 4 月 19 日

★ ¥1,300-

但 書籍「妻が遺した一枚のレシピ」

上記正に領収いたしました

〒171-0043 東京都豊島区要町1-39-4

要町あさやけ子ども食堂

山田和夫 [redacted]

内訳

税抜金額

消費税額等（ %）

コクヨ ウケ-1048

事業名、使途及び内容等

書籍購入
「妻が遺した一枚のレシピ」
対象経費　（ 1300 円）　－　（　　円）　＝1300円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 1300 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(一財)空港振興・環境整備支援機構
大分事務所
登録番号 T1011105005394
TEL 0978-68-1158

領収証

精算機 #04　　A 精算No.000081
発券機 #01　　発券No.018324
入庫時刻　2024年 4月17日(水) 07:40
出庫時刻　2024年 4月19日(金) 18:48
駐車時間　　2日 11:08
駐車料金　　A料金　　1,500円
==========
合　計　　1,500円
(内税10%対象額　　1,500円)
ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ　　1,500円
==========
[redacted]
会員No.　[redacted]
伝票No.　　15499
承認No.　　069871
利用額　　1,500円
駐車料金一括払い
サインは省略させていただきます。
端末No. 0816941050020
またのご利用をお待ちしております。

事業名、使途及び内容等

会派視察時駐車場代

対象経費　（　1500　円）　－　（　　円）　＝1500円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　1500　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第６号（第４条関係）

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会派名　　県民クラブ

日　　程	2024年　4月　19日（金）　10時30分～12時00分
場　　所	要町あさやけ子ども食堂
相手方	豊島・生活ネットワーク 事務局 [redacted] さん 要町あさやけ子ども食堂　山田 和夫　さん
参加議員 氏　　名	玉田 輝義、御手洗 朋宏
目的・内容 ・成果等	（目的） 近年、子ども食堂の取り組みは全国的に広がっている。子どもの貧困問題への対応だけでなく、子どもたちとそれを取り巻く地域の皆さんやボランティアとの交流の場、地域づくりにも貢献しているといわれる。全国で２番目に開設された「あさやけ子ども食堂」の取り組みについて、現地に赴き、直接運営者等から聞き取ることで、施策へ生かしていくことを目的とした。
	（内容） 事前に質問を送付し、それに答えてもらう形で「要町あさやけ子ども食堂」の取り組みについて聞き取りを行った。 **１．対象は子どもだけでしょうか。また、子どもならだれでも（子どもが置かれている環境に関係なく）参加できるのでしょうか。** **２．ボランティアはどのような方が参加されているのでしょうか？また報酬はどのようになっていますか（無報酬でしょうか？）。** **３．食材の支援（調達）はどのようにされていますか？** **４．子どもの居場所づくりが盛んになり、子ども食堂も高齢者などとの交流の場としての役割などが大きくなってきているように思われますが、このことについてどう感じておられますか？** **５．気になる子どもや保護者について、福祉行政などとの連携などは行っているのでしょうか？** **６．子ども食堂の果たす役割をどう捉えておられますか。「子ども食堂」って社会の中でどのように位置付けたら良いのでしょうか？** １．について コロナ禍以前は地域の誰もが参加でき、大人300円・子ども100円の有料としていた。多いときには100人程度集まったこともある。コロナ流行時には食材配布に切り替えていた。現在は、新しい方式に向けて試行錯誤している。4月から再開し、電話予約で受けつけている。なお、他の子ども食堂が無料で提供していることもあり、無料とした。 ２．について ボランティアは無報酬。口コミで人が集まっている。 ３．について 全国各地から提供がある。中には「そちらが不要だから送ってきているのでは？」と疑問を抱くようなものもあるが、断らないようにしている。 ４．について みんなで楽しもうというスタンスでやっている。長く続けられているのもそういうところではないかと考えている。 ５．について

	SOS を発信している人にアンテナを立て、相談されやすい雰囲気作りに努めている。豊島区はコミュニティーソーシャルワーカーを導入しており、そことつなげ、ワンストップで支援につなげている。 ６．について 単なる福祉活動ではない。本当に困っている人は福祉で対応できる。その狭間の「グレーゾーン」の人たちとどう関わっていくか、常に模索している。 「要町あさやけ子ども食堂」は、山田和夫さんの連れ合いである故和子さんが始めた「あさやけベーカリー」の取り組みからつながっているものである。そこでは、ホームレスの方たちへの支援を行っていた。現在も山田さんは元ホームレスの方たちとパンを焼く活動を継続している。山田さんの著書『妻が残した一枚のレシピ』を購入し、これまでの経緯についても詳細に理解できた。
	（成果） 子ども食堂の運営とそれを取り巻く社会環境の具体的内容について、当事者から直接聞き取ることができ、たいへん参考になった。特に、山田さん自身の経験、それから生まれた思いを、子ども食堂の会場となる山田さんの自宅を見学させてもらいながら伺うことができたことは大きな収穫であった。また、村上さんをはじめとする、山田さんを中心にして広がるボランティアの人たちの関わり方も、長く続けるためのヒントが得られたと思う。 行政からの支援をはじめとする、運営のために必要な資金や物資、人的資源等の具体例についても詳細に教えていただけた。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

別記様式第６号（第４条関係）

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会派名　　県民クラブ

日　　程	2024年　4月　19日（金）　13時30分～15時00分
場　　所	衆議院第２議員会館
相手方	平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議 「辺野古基地建設問題に関する要請と質問」 防衛省・総務省・国土交通省
参加議員 氏　　名	玉田 輝義、御手洗 朋宏
目的・内容 ・成果等	（目的） 政党の枠を超えた全国の自治体議員のネットワークである「平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議」は、沖縄県普天間飛行場の移設・辺野古基地建設問題への政府の一連の対応には大きな問題があると考えて、要請と質問を行った。その回答を聞くとともに、意見交換のため参加した。
	（内容） 辺野古新基地建設が様々な困難に直面し、計画通り進捗していないことや、予算が当初の見込みより大幅に増加となっていること、さらには普天間飛行場の恒久使用に向けた整備強化などの課題が指摘されたが、普天間飛行場の危険性の除去のため、辺野古移設が唯一の解決策であるという従来の政府の主張が繰り返された。経費の問題についても、今後の見通しについては、「今後の進捗等を踏まえて検討する」という回答に留まりどれだけの額になるか明らかにしようとしなかった。 防衛省が同じ政府内の国交省に行政不服審査を請求し、「身内」の国交相がそれを認める構図は、「やらせ」の茶番劇に等しく、行政の中立性を著しく傷つけるという指摘に対しても、国交省は「法定受託事務に係る都道府県知事の処分については、審査請求人と審査庁のいずれもが国の機関となる場合が生じることは、行政不服審査制度上、当然に予定されているといえる」と回答。総務省も「行政庁の処分により法律上の権利利益を侵害とされた者であれば、一般の事業者と同様の立場で行政処分を受けた者は審査請求をすることが可能」と回答し、何ら問題はないかのような姿勢であった。 国の「裁定的関与」に関して、全国知事会から「地方公共団体が自らの判断と責任で行政を運営するという原則に立ち、国と都道府県、市町村、それぞれが対等な立場で責任を果たせるよう見直すこと」としていることに対しては、総務省から「慎重に検討する」という回答があった。 参加者からも多くの意見や要望が出されたものの、各省からの回答は従来の主張に留まり、具体性の乏しいものであった。
	（成果） 防衛省は「様々な機会を通じて地元の皆様への丁寧な説明を行う」「沖縄県側とも様々なレベルで対話を図る」とし、「普天間飛行場の一日も早い全面返還を実現」「基地負担軽減を図るため、辺野古移設に向けた工事を着実に進めていく」と回答した。この言葉が絵空事とならないためにも、引き続き地元と連携しながら、この問題を日本全体の問題として捉え、訴え続ける必要性を確認できた。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-14

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

Minamata Disease Museum
水俣病歴史考証館

****
*　　*
*　ご来館ありがとうございます　*
*　　*
****

2024年 4月25日　　午後 1時40分
永野三智　　0000#015135

KEF001 考証館入館料-大人
2 x @550 =　　¥1,100内

小計　　¥1,100
内税対象額 10%　　¥1,100
(内税額 10%　　¥100)

合計　　¥1,100
現金　　¥1,100
お釣り　　¥0

商品点数：　2

事業名、使途及び内容等

公害被害（水俣病）について調査
水俣病歴史考証館入館料
対象経費　（　550　円）　－　（　　円）　＝550円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　550　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第６号（第４条関係）

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会派名　　県民クラブ

日　　程	令和　６年　４月　２５（木）～ 令和　６年　４月　２５日（木）
場　　所	水俣市水俣病歴史考証館 （熊本県水俣市袋３４番地）
相手方	一般財団法人　水俣病センター相思社 永野　三智氏
参加議員 氏　　名	玉田輝義、吉村尚久
目的・内容 ・成果等	目的 ○現在のPFASや放射能の問題などの環境汚染問題を考えるとき、水俣病とつながっている。だからこそ、水俣病の歴史や相思社などの活動や運動に学び、生活者の生存や健康、人間の尊厳を大切にするためにはどうあればいいのかについて、水俣病に深くかかわっている方との意見交換を通して政治や社会のありようを考えるため。
	内容 一般財団法人「水俣病センター相思社」永野　三智氏の水俣病に関しての説明・報告や水俣病歴史考証館見学後、意見交換を行った。 ○水俣病について ・水俣病は、チッソ水俣工場がメチル水銀を含む排水を３６年間にわたって水俣湾に流したため、不知火海沿岸で魚介類を食べ続けた人々に発生した有機水銀中毒事件である。水俣病は一企業の責任に留まるものではなく、便利で豊かな生活を追い求めるという、ごく当たり前の人間の行為が生み出した事件であった。 ・患者や家族に対しての差別偏見、人権侵害、「水俣」に対する風評被害において苦しんでいる人が、これまでも、そして、今もいる。 ・国や県、「チッソ」だけが情報を握り、市民には情報が共有されず、被害を小さく押し込めようとしたり、隠ぺいしようとした。そのことを許さなかったのは、患者の訴えとそれを受けた医療者集団、そして、支援する人たちであった。水俣病が教えてくれることは、「被害をありのままに認めることの大切さ」である。 ・「ミナマタ」教訓として、 ①被害者の実態を明らかにすること ②企業、国の法的責任を確立すること ③再発防止のための制度を構築すること

	○相思社について ・１９６９年（昭和４４年）、水俣病訴訟が提訴され、１９７２年には原告患者側勝訴に目途がついた頃、患者たちは「地域の中でいかに生きていくか」ということが大きな課題となってきた。そのような中、患者や家族の拠り所として相談の場をつくりたいとの思いや潜在患者を発掘していくこと、調査研究を行い、発信する場として、さらには若い患者のための共同作業所を持つことなど目的に１９７４年に相思社が設立され、活動を開始した。 ○水俣病歴史考証館 ・採取したヘドロ、漁具、ネコ実験に使うネコを飼っていた小屋などを含め、患者（被害者）が実際に使っていたもの、患者から譲り受けたものを中心に展示されている。
	成果 ○福島第一原子力発電所における「汚染水」やPFAS、プラスチックごみなど、環境汚染問題が顕在化し、深刻化している中、水俣病の歴史や運動から学ぶべきことは、健康への影響や汚染の実態などの情報の共有、国や社会が取り組むべきこと、国民・市民ができることなどについて地方議会の場においても議論していくことが重要であると感じた。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-15

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2024-04-26 | 200 | *5,953 大分ケーブルT

事業名、使途及び内容等

ケーブル・インターネット使用料

対象経費　（　5953　円）　－　（　　円）　＝5953円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　2976　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-16

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2024-04-26	200	*63,000ﾌﾞﾑｼｮﾔﾁﾝ
2024-04-26	200	*462振込手数料
2024-04-26	200	*55取扱手数料

事業名、使途及び内容等

事務所家賃

対象経費　（　63517　円）　－　（　　円）　＝63517円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　31758　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

賃貸借契約書

【賃借人様控】

物件名　：　二村ビル　103号

賃貸人　[redacted]　様

賃借人　玉田　輝義　様

全国宅地建物取引業保証協会会員
宅建業登録知事（10）第1551号

HISAMITSU　久光開発(株)

（本　社）
〒879－7111 大分県豊後大野市三重町赤嶺９２４番地
TEL 0974－22－7565　FAX 0974－22－3199

事業用賃貸借契約書（事務所）

貸主 [redacted]（以下「甲」という。）と借主　玉 田　輝 義　（以下「乙」という。）は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書（1）　目的物件の表示

建物	名　称	二 村 ビ ル　　1 階　　１０３号室 家屋番号（　５８１番１　）		
	所 在 地	（住居表示）　大分県豊後大野市三重町市場５８１番地１		
		（登記簿）　大分県豊後大野市三重町市場字沖ノ田581番地1、583番地1、584番地、581番地3		
	構　造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他（　　）／ 瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他（　　）／ （ ３ ）階建／全（ ９ ）戸		
	種　類	店舗 ・ 共同住宅	新築年月	昭和　６２ 年　　３ 月
	面　積	６６．１５ ㎡	間　取	１フロア
附 属 施 設		駐車場（敷地外 ： 別途区画図参照） ［ 登記面積 ： 618.42 ㎡　（1F ： 211.20 ㎡／2F ： 203.61 ㎡／3F ： 203.61㎡）］		

頭書（2）　事業内容（具体的に記載すること）

議員事務所　［ 県議会議員 ］

頭書（3）　契約期間

令和　２ 年　４ 月　２０ 日　から　　令和　４ 年　４ 月　１９ 日まで　（ ２年間 ）	
目的物件の引渡し時期	令和　２ 年　４ 月　１０ 日

頭書（4）　賃料等

賃　料	月額　60,000 円 （内消費税等　　円）	管理・共益費	月額　3,000 円 （内消費税等　　円）	家 財 保険料	（2年間）　18,500 円
敷　金	120,000 円 （賃料　２ ヶ月）	礼　金	― 円	附 属 施設料	月額　― 円 （内消費税等　　円）
償　却	120,000 円 （賃料　２ ヶ月）	保証金	― 円 （賃料　― ヶ月）	賃 貸 保証料	（初回のみ）　63,000 円
その他の条件		損害保険（借家人賠償保険含む）に加入要。賃借人にて加入の場合は証書の写しを提出。			
貸与する鍵	鍵 No.	［ 正面玄関 ］	［ 物件裏口 ］		
	本　数	２ 本	２ 本		本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月　２７　日まで			
賃料等の支払方法	☑振　込	振込先金融機関名：[redacted] 口座番号：[redacted] 口座名義人：[redacted]　※振込手数料負担者：借主			
	□持　参	持 参 先			
	□口座引落	委託会社名			

頭書(5)　借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏　名)	[redacted]	
	(自　宅)TEL		
	(勤務先)TEL		(会社名・部署名)[redacted]
	(携　帯)TEL		

頭書(6)　貸主及び管理業者

貸　　主	氏名	[redacted]
	住所	[redacted]

管理業者	商号又は名称　久光開発 株式会社	
所在地	大分県豊後大野市三重町赤嶺9.24番地　TEL 0974-22-7565	
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣(　　)第　　号	
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載	
管理担当者	氏名	(賃貸不動産経営管理士:登録番号　　) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名　—
	住所　—

頭書(7)　乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	☑連帯保証人	氏名	[redacted]
		住所	[redacted]
	☑家賃債務保証会社の提供する保証	家賃債務保証会社名	株式会社 アルファー
		主たる事務所の所在地	(本社)鹿児島県鹿児島市照国町15-15 [コールセンター] ℡ 099-223-7300

頭書(8)　更新に関する事項

契約条項第2条のとおり更新することができる。賃貸人・賃借人双方より別段の意思表示をしないときは、同一条件で契約が更新されるものとし、以後も同様とする。

頭書(9)　特約事項

1、退去精算について[解約時償却(敷引)]
　退去時、賃借人の責による屋内外の変更、破損・損壊・損害債務等は、賃借人の負担にて原状回復を行う。
1、退去時の賃料・共益費等の精算について
　退去月の賃料、共益費、駐車場料の日割計算は行わないものとする。
1、1年未満の退去時、短期解約違約金として、賃料1ヶ月分相当額の63,000円を支払うものとする。
1、家賃保証システムに加入することとする。
1、損害保険(借家人賠償保険を含む)に加入することとする。
1、敷地外に駐車場区画1台分を無償にて賃借する。甲は乙に対して使用中の損害等の責任は一切負わない。

本契約の締結を証するため、本契約書を２通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自１通を保有する。

令和　2　年　3　月　30　日

甲・貸主	氏名 [redacted]	TEL	[redacted]
	住所 [redacted]		
乙・借主	氏名 玉田 輝義 [redacted]	TEL	[redacted]
	住所 [redacted]		
連帯保証人	氏名 [redacted]	TEL	[redacted]
	住所 [redacted]		

		A		B
宅地建物取引業者	主たる事務所所在地・TEL	大分県豊後大野市三重町赤嶺924 ０９７４－２２－７５６５	主たる事務所所在地・TEL	
	商号又は名称代表者の氏名	久光開発 株式会社 古畑 祐輔 [redacted]	商号又は名称代表者の氏名	㊞
	免許証番号	大分県 大臣 知事 (１０) 第１５５１号	免許証番号	大臣 知事 (　)第　号
	免許年月日	平成 ２９ 年 ４ 月 １９ 日	免許年月日	平成　年　月　日
宅地建物取引士	氏名	[redacted]	氏名	㊞
	登録番号	[redacted]	登録番号	(　)第　号
	業務に従事する事務所名	久光開発 株式会社	業務に従事する事務所名	
	事務所所在地 TEL	大分県豊後大野市三重町赤嶺924 ０９７４－２２－７５６５	事務所所在地 TEL	

※㊞は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契 約 条 項

（契約の締結）

第１条　貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は、頭書（１）に記載する目的物件（以下「本物件」という。）について、頭書（２）の事業に供することを目的とする賃貸借契約（以下「本契約」という。）を以下のとおり締結した。

（契約期間）

第２条　契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書（３）記載のとおりとする。

２　甲及び乙は、頭書（８）の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

（賃料）

第３条　乙は、頭書（４）の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

２　甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

一　土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合

二　土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合

三　近傍類似の建物に賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合

３　１ヶ月に満たない期間の賃料は、１ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

（共益費）

第４条　乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等（以下「維持管理費」という。）に充てるため、共益費を頭書（４）の記載に従い甲に支払うものとする。

２　甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

３　１ヶ月に満たない期間の共益費は、１ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

（負担の帰属）

第５条　甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

２　乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

（敷金）

第６条（A）　乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書（４）に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

２　乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

３　甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

４　前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

（保証金）

第６条（B）　乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書（４）に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

２　乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

３　甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第１項の保証金より償却費として解約時賃料の　ヶ月分相当額を差し引き、返還するものとする。

４　甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

５　前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなけ

ればならない。

（反社会的勢力ではないことの確約）

第７条　甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

一　自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと

二　甲又は乙が法人の場合、自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が反社会的勢力ではないこと

三　反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと

四　自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと

ア　相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ　偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

（禁止又は制限される行為）

第８条　乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

２　乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

３　乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書（２）の事業内容を変更してはならない。

４　前３項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料の　ヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。

５　乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。

６　乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

７　乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

一　銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること

二　大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること

三　騒音等の迷惑行為を行うこと

四　第１項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること

五　本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること

六　本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること

七　本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること

８　乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

一　階段・廊下等共用部分への物品の設置

二　階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

（乙の管理義務）

第９条　乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

２　乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

３　乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

４　契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

５　乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

（契約期間中の修繕）

第10条　甲は、第３項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

２　前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

３　乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。

一　電球、蛍光灯、ヒューズの取替え

二　その他費用が軽微な修繕

４　本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償する。

（契約の解除）

第11条　甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

一　乙が賃料又は共益費の支払いを２ヶ月以上怠ったとき

二　乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき

２　甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。

一　本物件を頭書（２）記載の事業以外の用に供したとき

二　第８条（第７項第五号から第七号を除く）又は第９条の規定に違反したとき

三　入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実に重大な虚偽があったことが判明したとき

四　その他乙が本契約の各条項に違反したとき

五　銀行取引の停止

六　破産手続きの開始

七　民事再生手続きの開始

八　会社更生手続きの開始

九　特別清算手続きの開始

３　甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

一　第７条の確約に反する事実が判明したとき

二　契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき

４　甲は、乙が第８条第７項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

（乙からの解約）

第12条　乙は、甲に対して３ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。

２　前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から３ヶ月分の賃料（本契約の解約後の賃料相当額を含む。）を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して３ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

（明渡し及び明渡し時の修繕）

第13条　乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

２　乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

３　乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵（複製した鍵があれば複製全部を含む。）を甲に返還しなければな

らない。

4　本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。

5　本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。

6　乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

（立入り）

第14条　甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2　乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3　本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4　甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

（甲の通知義務）

第15条　甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

一　賃料等支払い方法の変更

二　頭書（6）に記載した管理業者の変更

（乙の通知義務）

第16条　乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

一　乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第８条第１項の定めに従うものとする

二　長期に休業するとき

三　連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更

四　連帯保証人の死亡又は解散

（延滞損害金）

第17条　乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年（365日あたり）14.6％の割合による延滞損害金を支払うものとする。

（乙の債務の担保）

第18条　本契約においては、頭書（7）に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2　頭書（7）で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一　頭書（7）記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする

二　連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第16条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする

三　前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

3　頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一　頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない

二　乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない

三　前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(契約の消滅)

第19条　本契約は、天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(免責)

第20条　地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第21条　甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第22条　本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要が生じたときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第23条　特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

重要事項説明書[建物貸借用]

令和 2 年 3 月30日

玉田 輝義 様

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条・同法第35条の2の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いします。
本書面には、説明内容をあらかじめ印刷した事項がありますが、そのうち説明文の頭の□欄に☑印をつけた記載内容が下記不動産について該当する説明です。☑印のない□欄、又は線で抹消した説明等は、関係ないことを示します。

		A		B
宅地建物取引業者	主たる事務所所在地	豊後大野市三重町赤嶺924番地	主たる事務所所在地	
	TEL	0974－22－7565	TEL	
	商号又は名称	久光開発 株式会社	商号又は名称	
	代表者の氏名	古畑 祐輔 [redacted]	代表者の氏名	㊞
	免許証番号	大分県 知事（ 10 ）第 1551 号	免許証番号	（ ）第 号
	免許年月日	平成 29 年 4 月 19 日	免許年月日	平成 年 月 日
説明をする宅地建物取引士	氏名	[redacted]	氏名	㊞
	登録番号	（ 大分 ）第 [redacted] 号	登録番号	（ ）第 号
	業務に従事する事務所名	久光開発 株式会社	業務に従事する事務所名	
	事務所所在地	豊後大野市三重町赤嶺924番地	事務所所在地	
	TEL	0974－22－7565	TEL	
取引態様		媒 介		
供託所等に関する説明	宅地建物取引業保証協会の名称及び所在地	公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号		
	所属地方本部の名称及び所在地	公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会大分支部 大分県大分市顕徳町2丁目4番15号		
	弁済業務保証金の供託所及び所在地	東京法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番15号		

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 '1906

貸主の表示

貸主の住所・氏名	[redacted]	TEL	[redacted]

建物の表示

名　称	二村ビル　　1　階　103 号室			
所 在 地	(住居表示)　大分県豊後大野市三重町市場581番地1 (登記簿)　大分県豊後大野市三重町市場字沖ノ田581番地1、583番地1、584番地、581番地3			
構　造	鉄筋コンクリート造	陸屋根	3　階建	
種　類	アパート　店舗・共同住宅	新築年月	昭和　62　年　3　月	
床 面 積	66.15 ㎡（登記簿面積　618.42 ㎡）	備　考	1階:211.20㎡　2階:203.61㎡　3階:203.61㎡	

Ⅰ　対象となる建物に直接関係する事項

1　登記記録に記録された事項等（令和　2　年　3　月　　日現在）☐詳細は別添の登記事項証明書等参照。

権利部（甲区）	名義人	住　所	[redacted]
		氏　名	[redacted]
	所有権にかかる権利に関する事項 （☐有・☑無）		☐差押登記 ☐仮差押 ☐仮処分 ☐所有権移転仮登記 ☐（　　）
権利部（乙区）	所有権以外の権利に関する事項 （☐有・☑無）		☐抵当権 ☐根抵当権 ☐賃借権 ☐（　　）

登記名義人と貸主が　☑同じ・　☐異なる→理由：☐転貸借　・☐相続　・☐

※共有者3名、持分各々3分の1。その内1名（[redacted]を賃貸人としている。

備考	権利部(甲区)名義人　[共有者] [redacted]

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会

2　法令に基づく制限の概要

法令名	
制限　無	
制限の内容	

※住宅、店舗、事務所、倉庫その他用途によっては別に法令の制限を受けることがあります。その場合は、具体的な利用計画についてその他の法令の制限の確認が必要になります。

3　当該建物が造成宅地防災区域内か否か

宅地造成等規制法	造成宅地防災区域：☑ 外 ・☐ 内 →説明

4　当該建物が土砂災害警戒区域内か否か

土砂災害防止対策推進法	土砂災害警戒区域：☑ 外 ・☐ 内→ 説明

5　当該建物が津波災害警戒区域内か否か

津波防災地域づくりに関する法律	津波災害警戒区域：☑ 外 ・☐ 内→ 説明

備考	

6　建物建築の工事完了時における形状・構造等(未完成物件の場合)

本物件は未完成物件に　☐ 該当します。(※資料にて完成時の形状を説明します。) ☑ 該当しません。

7　建物についての石綿使用調査結果の記録に関する事項

石綿使用調査結果の記録の有無	石綿使用調査の内容
☑ 無 ☐ 不明 ☐ 有	【照会先】※所有者に当該調査の記録の有無を照会し、必要に応じて管理組合、管理業者及び施工会社にも問い合わせております。 ☑ 所有者 ☐ 管理業者　(　　)　☐ 管理組合(区分所有建物の場合) ☐ 施工会社　(　　)
	【石綿使用調査結果の内容は以下のとおりです】 ・石綿使用調査結果の記録(調査年月日　　年　　月　　日) ・調査の実施機関 ・調査の範囲 ・石綿使用の有無　☐ 有　☐ 無 (石綿の使用が有る場合) ・石綿が使用されている箇所
備考	

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 '1906

8　建物の耐震診断に関する事項

耐震診断の有無	耐震診断の内容
☑ 無	【照会先】※所有者に当該耐震診断の記録の有無を照会し、必要に応じて管理組合及び管理業者にも問い合わせております。 ☑ 所有者 ☐ 管理業者　（　　）　☐ 管理組合（区分所有建物の場合）
☐ 有	【建物の耐震診断の結果について以下の書類を別添します】 ☐ 地方税法・租税特別措置法に定める「耐震基準適合証明書」の写し ☐ 住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する「住宅性能評価書」の写し（含む平成13年国土交通省告示第1346号別表2－1の1－1耐震等級に係る評価を受けたもの） ☐ 指定確認検査機関、建築士、登録住宅性能評価機関、地方公共団体が作成した耐震診断結果の写し
備　　考	

※当該建物の建築確認通知書(確認済証)又は検査済証に記載された建築確認通知書の交付年月日が昭和56年5月31日以前である場合に説明します。

建築確認通知書(確認済証)又は検査済証がない場合には以下のとおりとなります。
・居住の用に供される建物(区分所有建物を除く)の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税(補充)台帳記載の建築年月日が昭和56年12月31日以前である場合に説明します。
・事業の用に供する建物の場合若しくは区分所有建物の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税(補充)台帳記載の建築年月日が昭和58年5月31日以前である場合に説明します。

9　建物状況調査の結果の概要（既存の住宅のとき）

建物状況調査の実施の有無（1年以内に実施している場合※）	☐ 有（別添「建物状況調査の結果の概要（重要事項説明用）」参照） ☑ 無
	【照会先】 ☐ 所有者 ☐ 管理業者　（　　）　☐ 管理組合（区分所有建物の場合）
備　　考	

※ 既存住宅状況調査技術者が実施した建物状況調査で、1年以内に実施したものがある場合、説明します。

10　飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

①	飲用水	公営 / [メーター] ☐ 専用 ☐ 子 ☑ 割当 ☐
②	電　気	☑ 小売電気事業者：九州電力 株式会社　三重営業所 （住所）豊後大野市三重町市場沖ノ田437番地　（電話）0120－986－505 [容量]　アンペア [メーター] ☑ 専用 ☐ 子 ☐ 割当 ☐
③	ガ　ス	☑ ガス会社：江藤産業 株式会社　三重営業所 （住所）豊後大野市三重町赤嶺1186番地91　（電話）0974－22－1253 ☐ 都市・☑ プロパン（☐ 集中・☑ 個別）・☐ 無 / [メーター] ☑ 専用 ☐ 子 ☐ 割当 ☐
④	排　水	浄化槽
備　考		水道：【届け出不要】 豊後大野市役所　上下水道課　（電話）0974－22－1001

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 '1

11　建物の設備の整備の状況（完成物件のとき）

①	台所	有（専用）
②	トイレ	専用 ／ 水洗 ／ [ユニットバスの場合]
③	浴室	無 ／
④	シャワー	無 ／ [設置場所]
⑤	洗面所	有 ／ [ユニットバスの場合]
⑥	給湯	無 ／ [設置場所] ／ 使用
⑦	コンロ	無 ／ ガス
⑧	エアコン	無（設置可） ／ 冷暖房　台（使用　） ／ 冷房　台（使用　） ／ 暖房　台（使用　）
⑨	照明器具	有 ／ ☐ 台所 ☐ 廊下 ☑ トイレ ☐ 浴室 ☑ 洗面所 ☐ 玄関内 ☐ 玄関外 ☐ （ 修理・管理・交換は賃借人にて行う。 ）
⑩	電話設置	可 ／ ヶ所
⑪	火災警報器	有 ／ 3 ヶ所 （各階）
⑫	共聴設備	[TVアンテナ] 無 （　　） ／ 地上デジタル対応 ／ [その他の設備]
⑬	エレベーター	無 ／ 基
⑭	駐車場	無 ／ 空：無 ／ 月額　　円（内消費税等相当額　　円）
⑮	駐輪場	無 ／ 空： ／ 月額　　円（内消費税等相当額　　円）
⑯	専用庭	無 ／ 月額　　円（内消費税等相当額　　円）
備　　考		⑭敷地外に駐車場区画を1台分、無償にて賃借する。 ※別途区画図参照のこと。 ケーブルテレビについて：豊後大野市役所 本所 情報推進課　TEL 0974－22－1001 豊後大野市ケーブルテレビセンター　TEL 0974－34－3334

（注） 消費税等相当額とは、消費税額及び地方消費税額の合計をいいます。以下同じ。

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 '1906

Ⅱ　取引条件に関する事項

1　借賃・借賃以外に授受される金銭の額及び授受の目的

賃　料	月額　60,000 円 （内消費税等相当額　円）	管理費（共益費）	月額　3,000 円 （内消費税等相当額　円）	支払い時期・方法	毎月　27　日までに翌月分を ☐ 持参　☑ 振込　☐ 口座引落
敷　金（敷引）	120,000 円	火　災保険料	（2年更新）18,500 円	賃　貸保証料	（初回のみ）　63,000 円 （内消費税等相当額　円）
備　考	※ 駐車場：無し(敷地外に駐車場区画1台分、無償にて賃借。) ※ 家財保険：㈱宅建ファミリー共済(2年更新タイプ) ※ 賃貸保証システム：㈱アルファー(初回のみプラン 店舗・事務所用)				

2　契約の解除に関する事項

☑ 賃料を（　2　）ヵ月以上滞納した場合は、催告のうえ、相当期間経過したのちに契約を解除されることがあります。
☑ 借主は、貸主に対して少なくとも（　30　）日前に申入れを行うことにより、契約を解除することができます。
☑ 借主が、別添契約書(案)第　11　条に該当したとき、契約を解除されることがあります。
☐

※定期借家契約の場合の中途解約については後記「6　定期借家契約の場合」のとおりです。

3　損害賠償額の予定又は違約金に関する事項

定め ☐ 無・ ☑ 有 （ 短期解約違約金(1年未満退去時)，退去届遅延違約金(日割計算)　）

4　支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講ずるかどうか	☑ 講じません ・ ☐ 講じます(保全措置を行う機関：　)

5　契約の種類・期間・更新等に関する事項

種　類	一般借家契約
期　間	令和　2　年　4　月　20　日 から　令和　4　年　4　月　19　日まで（　2　年間）
更　新	☑ 一般借家契約では更新することができます(貸主の更新拒絶に正当事由あるときは更新できません)。 ☐ 定期借家契約は更新のない借家契約で期間の満了により終了します(合意により再契約することはできます)。 ☐
備　考	

6　定期借家契約の場合

建物賃貸借契約の種類	
契　約　の　方　式	公正証書に：☐ しません。 ☐ します。→公正証書の費用負担：
契　約　の　内　容	☐ 本件建物について借地借家法(以下「法」という。)第38条に定める契約の更新のない定期建物賃貸借契約を締結するものであるので、令和　年　月　日に本契約は、法第26条及び第28条の規定による更新なくして終了します。 ☐ 本契約は、期間1年以上であるので、貸主から期間満了の1年から6ヵ月前までに定期建物賃貸借終了通知がない場合には、借主は貸主から同通知があった日から6ヵ月を経過した日まで本件建物を契約期間中と同一条件で賃借することができます。
	[中途解約] ☐ 中途解約権の内容については、契約書(案)のとおりです。 ☐ 本契約は、床面積200㎡未満の居住用目的であるため、借主において、転勤、療養、親族の介護その他やむを得ない事情により、建物の借主が建物を自己の生活の本拠として使用することが困難となったときは解約の申入れをすることができます。この場合においては、建物の賃貸借は、解約の申入れの日から1ヵ月を経過することによって終了します。
備　考	

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 '19

7　用途その他の利用の制限に関する事項

用途制限	事務所専用　（議員事務所　　）
利用の制限	☑ペットの飼育　（不可とする。　　） ☑ピアノの使用　（不可とする。　　） ☐その他（　　）

8　敷金等の清算に関する事項

退去時、賃借人の責による屋内外の変更、及び破損及び損害債務等については、賃借人は実費を負担し原状回復を行う。

9　管理の委託先

取引対象物件が区分所有建物の場合、その建物一棟の管理の委託先	氏名（商号又は名称） ・ 住所（主たる事務所の所在地）	TEL
	「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣（　　）第　　号
貸主等が取引対象部分の管理を委託している場合、その委託先	氏名（商号又は名称） ・ 住所（主たる事務所の所在地）	久光開発 株式会社 大分県豊後大野市三重町赤嶺924番地　TEL　0974－22－7565
	管理担当者	氏名 賃貸不動産経営管理士登録番号（　　） ※(一社)賃貸不動産経営管理士協議会の認定資格である賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載。
	「賃貸住宅管理業者登録規定」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣（　　）第　　号
	(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員の場合はその会員番号	（　　）

10　建物敷地が借地の場合（該当 ☐する・ ☑しない）

借地権の種類		期　限	令和　　年　　月　　日迄	内　容	賃貸借契約書参照
備　考					

Ⅲ　その他の事項

1　添付書類

☑1. 賃貸借契約書（案）	☐3.
☐2.	☐4.

2　その他

頭書宅地建物取引士から宅地建物取引士証の提示があり、重要事項説明書を受領し、以上の重要事項について説明を受けました。なお、契約成立時には、媒介報酬額 60，000円・消費税 6，000円の合計金額 66，000円を支払うことを承諾しました。

令和 2 年 3月 30日

借　主（住所）[redacted]

（氏名）　玉田 輝義

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 '1906

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-17

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

年月日	記号	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)	
'24-04-30	200	*4,167	ドコモケイタイ	

事業名、使途及び内容等

携帯電話代　3月分

対象経費　（　4167　円）　－　（　　円）　＝4167円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　2083　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-18

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-04-30 200 *7,488ﾃﾞﾝｷﾀﾞｲ

事業名、使途及び内容等

電気代　３月分

対象経費　（　7488　円）　－　（　　円）　＝7488円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　3744　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	4-19

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証　No. 13　領収日R6年4月30日

*は軽減税率対象項目

県民クラブ玉田輝義　様

銘柄	部数	金額
*朝日新聞 2024/5～2025/4	1	44,000

[8%対象] 40,741（消費税/3,259）

登録番号：T1320002018503

合計 44,000 円

2024年 4 月分

上記金額領収致しました。

銀行自動振込できます。

大分合同新聞

大分合同新聞 豊後大野中央プレスセンター
朝日新聞 東部店・中央店・西部店・清川店・菅尾店・本郷店
毎日新聞 所長 柴林智
TEL：22-1828
FAX：22-2388
豊後大野市三重町秋葉990

毎度ご愛読ありがとうございます。

事業名、使途及び内容等

朝日新聞年間定期購読料
（2024年5月～2025年4月）

対象経費　（ 44000 円）　－　（　　円）　＝44000円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 44000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

政務活動費　自動車燃料購入明細書

会派名　県民クラブ

議員名　玉田　輝義

【令和　6年　4月分】

自動車登録番号	[redacted]

購入日	購入数量（ℓ）	購入金額（円）	購入先	領収書番号
6	19	3,401	東九州石油(株)三重SS	1
13	20	3,580	東九州石油(株)三重SS	2
22	23	4,117	東九州石油(株)三重SS	3
25	24.49	4,230	南国殖産(株)阿蘇南SS	4
計		15,328	…①	

当該月の初日の走行メーター距離数（ｋｍ）	160,696 ｋｍ…②	当該月の末日の走行メーター距離数（ｋｍ）	162,661 ｋｍ…③
当該月の総走行距離（ｋｍ）	1,965 ｋｍ…④（③－②）	当該月の政務活動走行距離（ｋｍ）	1,482 ｋｍ…⑤
按分率⑥（⑤/④）	0.7541	燃料代相当額（円）（①×⑥）	11,558 円 …⑦

注１　使用届出車両ごとに作成すること。
　２　購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
　３　②及び③の距離数（ｋｍ）は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。
　４　「按分率⑥」欄は、小数点第４位（小数点第５位以下を切捨て）まで計算すること。
　５　「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　県民クラブ

【令和　6年 4月分】　　議員名　玉田　輝義

①

Toschi
東九州石油チェーン
納品書（領収書）
売上
2024年04月03日 09:50
上　　様
[redacted]
レシートNo.0033-01
レギュラーガソリン　P- 2 内税 10%
19.00L.)　@179.00 ¥3401
11200.00
合計　¥3,401
(内消費税等　¥309)
(標準税率10.00%対象　¥3,401
内消費税等　¥309)
(内ガソリン税　@53.80　¥1,022)
承認No　0000057810
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610144017
端末処理通番：05301
IC/MS識別子：MS
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
処理通番05301　2024/04/06 (037218)
東九州石油㈱　(三重SS)
登録番号:T4320001002281
大分県豊後大野市三重町市場3-1222
TEL0974-22-0130
担当：[redacted]

②

Toschi
東九州石油チェーン
納品書（領収書）
売上
2024年04月13日 07:48
上　　様
[redacted]
レシートNo.0025-01
レギュラーガソリン　P- 2 内税 10%
20.00L.)　@179.00 ¥3580
11200.00
合計　¥3,580
(内消費税等　¥325)
(標準税率10.00%対象　¥3,580
内消費税等　¥325)
(内ガソリン税　@53.80　¥1,078)
承認No　0000075977
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610144017
端末処理通番：05439
IC/MS識別子：MS
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
処理通番05439　2024/04/13 (037218)
東九州石油㈱　(三重SS)
登録番号:T4320001002281
大分県豊後大野市三重町市場3-1222
TEL0974-22-0130
担当[redacted]

③

Toschi
東九州石油チェーン
納品書（領収書）
売上
2024年04月22日 08:31
上　　様
[redacted]
レシートNo.0017-01
レギュラーガソリン　P- 2 内税 10%
23.00L.)　@179.00 ¥4117
11200.00
合計　¥4,117
(内消費税等　¥374)
(標準税率10.00%対象　¥4,117
内消費税等　¥374)
(内ガソリン税　@53.80　¥1,237)
承認No　0000014960
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610144017
端末処理通番：05608
IC/MS識別子：MS
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
処理通番05608　2024/04/22 (037218)
東九州石油㈱　(三重SS)
登録番号:T4320001002281
大分県豊後大野市三重町市場3-1222
TEL0974-22-0130
担当[redacted]

④

EneJet
納品書（領収書）
南国殖産(株)
阿蘇南SS
熊本県菊池郡大津町大林1380-3
TEL:096-349-3271
登録番号：T7340001003201
2024/04/25(木)17:19
IC
[redacted]
様
売上　ﾋﾞｭｰｶｰﾄﾞ
レギュラー
021000　¥3845
24.49L　@157.0　L- 2 N- 4
10%対象商品　¥3,845
10%対象消費税　¥385
小計　¥4,230
合計　¥4,230
承認No.　0485311
支払方法　一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番　14931
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
No.7535　担当:0099 NSK
POS番号01
2024/04/25

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費　走行証明書（自動車用）

【令和６年４月分】

自動車登録番号	[redacted]

日	目　的	発	市町村・大字名			着	政務活動走行距離	備　考
			目的地１	目的地２	目的地３			
3	政務活動費整理 学校給食のオーガニック化について調査	事務所	大分市大手町	大分市大字寒田		事務所	77 km	
4	准看護師募集状況調査 認知症問題調査	事務所	緒方町下自在	大分市大手町		事務所	27 km	
5	スポーツイベント（トライルランニング大会）調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
8	小中一貫校調査 大分政経懇話会	事務所	清川町砂田			事務所	88 km	
10	若者の政治意識調査	事務所	別府市荘園			事務所	113 km	
11	竹田支援学校調査 政策企画会議	事務所	竹田市君ヶ園	大分市大手町		事務所	114 km	
13	「江戸から考える戦争とジェンダー」田中優子さん講演会調査	事務所	大分市金池町			事務所	73 km	
14	ミサイル基地問題学習会調査	事務所	湯布院町湯平			事務所	120 km	
17	会派県外調査	事務所				大分空港	97 km	
19	会派県外調査	大分空港				事務所	97 km	
23	自治法改正について調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
24	乾椎茸の振興について調査	事務所	清川町砂田			事務所	18 km	
25	公害被害（水俣病）について調査	事務所	熊本市水俣			事務所	366 km	
26	自治法改正について調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
30	自治法改正について調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
							km	
計							1,482 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名　　県民クラブ

議 員 名　　玉田　輝義

令和　6年　4月　1日

大分県議会議長　殿

令和　6年度　政務活動使用車両に関する届出書

会派名　県民クラブ

議員名　玉田　輝義

政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費（ｋｍ）
1	[redacted]			平成28年8月	令和7年8月7日	18ｋｍ
2						
3						

（政務活動補助職員用）

1						

注１　毎年度４月１日現在で作成すること。

２　年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。
　なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。

３　「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン１ℓ当たりの概ねの走行距離（ｋｍ）を記載すること。

別記様式第５号（第４条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名　県民クラブ
議員名　玉田　輝義

【令和6年5月】

日	摘　　要	収入額	支出額	残　額	内訳（使途項目別）											領収書番号	備考
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			−257,520													
1	福島原発震災情報連絡センター2024年度機関誌購入料	0	3,000	△ 260,520							3,000					5-1	
1	福島原発震災情報連絡センター研修費	0	3,000	△ 263,520		3,000										5-2	
1	福島原発震災情報連絡センター研修時宿泊代	0	13,350	△ 276,870	13,350											5-3	
2	福島震災情報連絡センター総会・研修参加時駐車場代	0	1,600	△ 278,470	1,600											5-4	
3	政務活動補助事務員給与	0	35,000	△ 313,470										35,000		5-5	
7	コピー・印刷代	0	2,280	△ 315,750						2,280						5-6	
7	電話・FAX代　４月分	0	2,269	△ 318,019									2,269			5-7	
10	県外学習会・研修会参加旅費	0	74,382	△ 392,401	74,382											5-8	
10	気候危機・自治体議員の会年会費	0	3,152	△ 395,553	3,152											5-9	
10	朝日新聞デジタル	0	500	△ 396,053							500					5-10	
10	ZOOM利用年間ライセンス	0	11,687	△ 407,740	11,687											5-11	
15	概算委託料	200,000	0	△ 207,740													
15	バス乗車券代	0	1,600	△ 209,340	1,600											5-12	
16	地方×国政策研究会参加費	0	2,000	△ 211,340	2,000											5-13	
16	バス乗車券代	0	1,600	△ 212,940	1,600											5-14	
27	自治体議員政策情報センター・虹とみどり年会費	0	5,000	△ 217,940	5,000											5-15	
27	ケーブル・インターネット使用料	0	2,976	△ 220,916									2,976			5-16	
27	電気代　４月分	0	3,066	△ 223,982								3,066				5-17	
27	事務所家賃	0	31,758	△ 255,740								31,758				5-18	
31	携帯電話代　４月分	0	2,117	△ 257,857									2,117			5-19	
31	5月分燃料代	0	8,018	△ 265,875	8,018											購入明細	
31	5月分公共交通機関利用代	0	2,880	△ 268,755	2,880											支払証明	
月　計		200,000	211,235	△ 268,755	125,269	3,000	0	0	0	2,280	3,500	34,824	7,362	35,000	0		

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

玉　田　輝　義　　様

金額　　３，０００円

但、福島原発震災情報連絡センター
　　2024 年度機関誌購読料（デジタル情報を含む）として
上記正に領収いたしました

2024 年 5 月　1 日

福島原発震災情報連絡センター
東京都江東区大島９－４－２－１２０７
会計責任者 [redacted]

事業名、使途及び内容等

福島原発震災情報連絡センター2024年度機関誌購入料

対象経費　（　3000　円）　－　（　　円）　＝3000円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　3000　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第６号（第４条関係）

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会 派 名　県民クラブ

日　　程	２０２４年　５月　１日（水）～　５月　２日（木）
場　　所	福島県いわき市、富岡町、楢葉町
相 手 方	福島原発震災情報連絡センター　第14回総会＆被災地スタディツアー
参加議員氏名	玉田輝義、原田孝司、吉村尚久、御手洗朋宏
目的・内容・成果等	（目的） 福島第一原発事故から１３年、未だ放射性物質の環境破壊は解決できていない。放射性物質の汚染のため現在でも多数の方々が避難しているが、避難解除が進められている中での課題やＡＬＰＳ多核種処理水の放射能測定状況など福島県の現状を知るためにこの学習会に参加した。 また、被災地スタディツアーでは実際に現地の状況を調査し、複合災害の問題について学んだ。
	（内容） 【5月１日】総会＆研修 13：30～14：50　総会 ・総会では引き続き福島原発事故による影響を調査し、国の原発について検証していくことが確認された。 15：00～17：30　研修 研修内容 （１）特別報告：柏崎刈羽原発の再稼働をめぐる報告 星野幸彦さん（柏崎市議会議員） ・今年元旦の地震では、柏崎市の駅前のホテルも傾いた。 ・２時間半に渡り津波警報が鳴り響いた。 ・市民は津波なのか原発事故を含む複合災害なのかわからないままの避難であった。 ・２月に地元商工会議所から柏崎市議会に再稼働に関する請願が出され可決された。 ・３月になり柏崎市で複合災害時の避難のあり方に関する講演会が開催された。

（２）報告１：原発事故処理の現状と廃炉のゆくえ

[redacted]さん（双葉地方原発反対同盟）

・東北大震災では、短周期地震動が原発建屋構造物に影響を与えたほか、配管を損傷させた。

・外部電源を引き込む鉄塔７基全てが倒壊し、外部電源が喪失した。

・１号機は水素爆発だが、３号機はその噴煙から核爆発ではなかったかと私は考えている。３号機はプルサーマル発電で行われていた。

・４号機の原子炉燃料プールが崩壊すれば、関東圏にも被害が及んでいたと推測する。

・震災関連死２，３４３人のうち６２％が福島県の方であった。

・私は避難した体育館で、トイレに行った隙に寝袋を盗まれた。全ての住民が不安なまま避難生活を強いられた。

・ＡＬＰＳ多核種処理施設が稼働しているが、私はほとんど役に立たないと考えている。

・南相馬市総合病院では、成人の甲状腺がん患者が通常の２９倍、白血病患者が１１倍出ていると報告されている。また、子どもの甲状腺がんも３７０人報告されている。（通常は１００万人に１～２人とされている）

・廃炉費用は、最初に言われた３５兆円から８０兆円程度まで膨らむであろう。

・現在、燃料デブリの取り出しの見通しも立っていない。

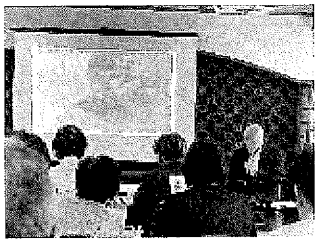

（３）報告２：たらちねから第一原発沖合の海洋調査・こころのケア

[redacted]さん（いわき放射能市民測定室たらちね）

・ＡＬＰＳ多核種処理水放出後の海水放射能測定を定期的に行っている。

・あとりえたらちねでは、ピアサポートとして箱庭遊び、お絵かき・ままごと、ボディーワーク、ママカフェなどに取り組んでいる。

・食品検査では、持ち込まれたタケノコから７０ベクレルの放射能が検出されたこともあった。出荷停止となった山菜も出ている。

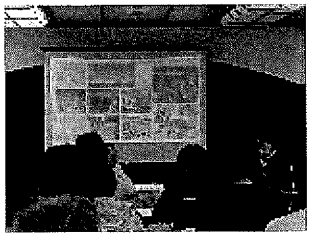

（4）報告３：能登半島地震と原発～珠洲原発と志賀原発～

北野　進さん（珠洲市議会議員、
志賀原発を廃炉に！訴訟原告団長）

・関西電力が高屋で、中部電力は寺家で、北陸電力は地元の調整役として、３電力会社による共同開発として計画が進められた。
・珠洲原発は地元誘致で進められたが、
1989年の市長選挙で反原発票が過半数となり、その後、３電力会社は計画の凍結を表明した。
・珠洲原発ができていたら、能登半島地震の時にどうなったかを考えるとぞっする。
・志賀原発は1967年から予定地公表の後、1993年に１号機営業運転、2006年に２号機営業運転が始まった。
・元旦の地震の際には、安定ヨウ素剤の配布もできなかった。
・下記の点から複合災害時の避難計画の破綻が明らかとなった。
①多数の大規模な道路損壊で避難ができなかった。
②津波・海岸隆起で海路の避難ができなかった。
③多数の住宅が倒壊し、屋内避難ができなかった。

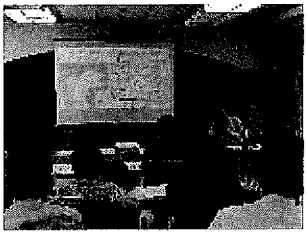

【5月2日】スタディツアー

８：00～15：00　富岡町、楢葉町の視察（マイクロバス）
ガイド：里見喜生さん（原子力災害考証館館長）
古滝屋　8：00出発→（常磐高速道路）→大熊IC→大熊町学び舎ゆめの森→JR大野駅前　→富岡町太陽光パネル群→とみおかアーカイブミュージアム→→夜ノ森桜2丁目散策（空き巣被害状況）→小良ヶ浜→慰霊碑→海鮮四季工房きむらやでの昼食後に帰路につく

スタディツアーの車内の様子

帰還困難区域も多く残っていた

福島第２原発を背景に集合写真

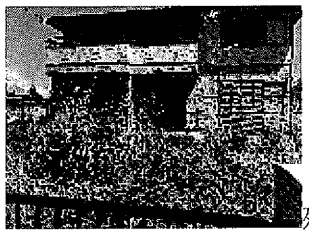
残された家屋は盗難の被害に遭っていた

とみおかアーカイブミュージアムで説明を聞く

津波で流されたパトカーが展示されていた

（成果）

以前、富岡町や楢葉町を訪れた際は、いたるところに放射性物質を含む表土や落ち葉、剪定枝などを入れたフレキシブルコンテナバッグが積まれていたが、今回は全く無かった。聞くと、昨年から一気に撤去されたとのことであった。

富岡町では、帰還困難区域がまだ多く残る中、少しずつ解除されつつある。しかしながら、残された家屋は痛んでいるだけでなく、ほとんどの家が盗難被害に遭っていた。帰宅されない方は、残留放射能があることで子どもを安心して育てられる環境ではないと考えるのであろう。そのため、帰還を諦め、家屋を壊して更地にしているところがとても多かった。

一見するとのどかな風景ではあるが、福島原発事故の影響はいまだに計り知れない。原発は一旦事故があると取り返しのつかないものになるということである。

	今回、総会・研修会と被災地スタディツアーに参加し、福島原発事故に関する新しい情報を知るとともに、このことが大分県の原発事故による避難計画などに活かすことができると考えているし、疑問点を定例会などで質問していきたいと考えている。

※　海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

玉　田　輝　義　　様

金額　　３，０００円

但、福島原発震災情報連絡センター 研修費として
上記正に領収いたしました

2024 年 5 月　1 日

福島原発震災情報連絡センター
東京都江東区大島９－４－２－１２０７
会計責任者 [redacted]

事業名、使途及び内容等

福島原発震災情報連絡センター研修費

対象経費　（ 3000 円）　－　（　　円）　＝3000円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　3000　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

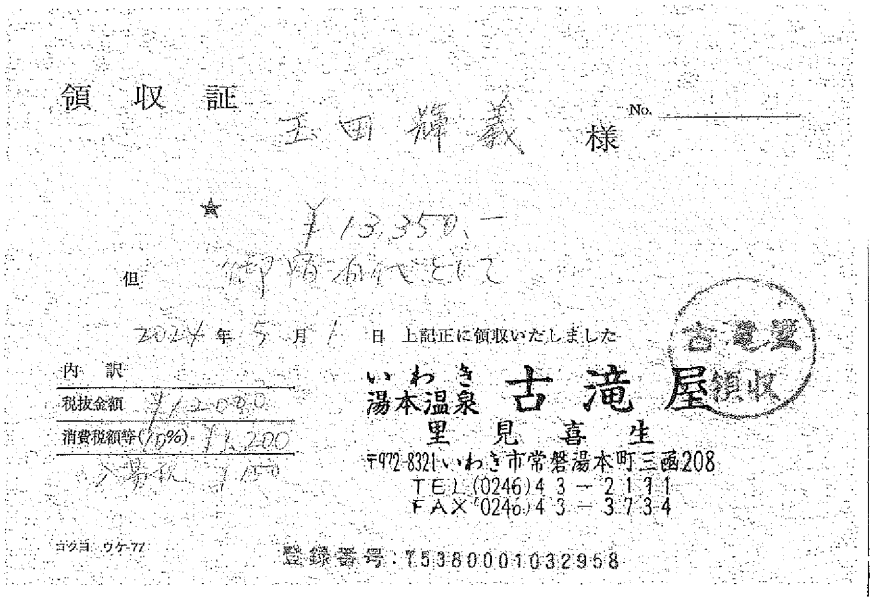

領収証　No.

玉田輝義　様

★ ¥13,350-

但　御宿泊代として

2024年5月1日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額 ¥12,030

消費税額等(10%) ¥1,320

入湯税 ¥150

いわき湯本温泉 古滝屋

里見喜生

〒972-8321 いわき市常磐湯本町三函208

TEL (0246) 43-2111

FAX (0246) 43-3734

古滝屋 領収

コクヨ ウケ-77

登録番号：T5380001032958

事業名、使途及び内容等

福島原発震災情報連絡センター研修時宿泊代

対象経費　（ 13350 円）　－　（　　円）　＝13350円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 13350 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

ご利用有難う御座いました。

24．－5．－2 19:30
4号機

玉田 光輝義 様

1600 円
バス乗車券代として

大分交通株式会社 空港案内所

国東市安岐町下原１３番地
（大分空港内）

TEL（0978）67－1198

事業名、使途及び内容等

福島震災情報連絡センター総会・研修参加時バス乗車券

対象経費 （ 1600 円） － （ 円） ＝1600円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 1600 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

県民クラブ　玉田輝義　様

¥　70,000　－

但　2024年4月分給料として

上記正に領収致しました。

2024年5月3日

[redacted]

事業名、使途及び内容等

政務活動補助事務員給与

対象経費　（　70000　円）　－　（　　円）　＝70000円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　35000　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

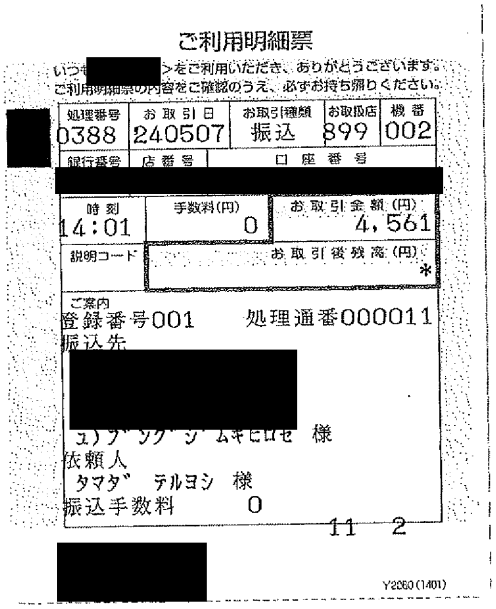

ご利用明細票

いつも[redacted]をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
0388	240507	振込	899	002

銀行番号	店番号	口座番号
[redacted]		

時刻	手数料(円)	お取引金額(円)
14:01	0	4,561

説明コード	お取引後残高(円)
	*

ご案内
登録番号001　処理通番000011
振込先
[redacted]
ﾕ)ﾌﾞｼｸﾞｼﾞﾑｷﾆﾛｾ　様
依頼人
ﾀﾏﾀﾞ　ﾃﾙﾖｼ　様
振込手数料　0
11　2
[redacted]
Y2060(1401)

事業名、使途及び内容等

コピー・印刷代

対象経費　（　4561　円）　－　（　　円）　＝4561円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　2280　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTファインランス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2024年 5月20日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0974-22-0110
4908-0445-30107

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
玉田 輝義 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2024年 4月ご請求分
2024年 5月 7日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 2,759円
金融機関名 (BANK NAME) ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 (ACCOUNT) ＊＊＊

印紙税申告書類 付につき法規事業承認済

NTTファインランス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファインランス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2024年 5月20日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0974-22-1755
4908-0300-15640

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
玉田 輝義 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2024年 4月ご請求分
2024年 5月 7日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 1,779円
金融機関名 (BANK NAME) [redacted]
口座番号 (ACCOUNT) [redacted]

印紙税申告書類 付につき法規事業承認済

NTTファインランス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

事業名、使途及び内容等

電話・FAX代　４月分

対象経費　（ 4538 円）　－　（　　円）　＝4538円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 2269 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつも<[redacted]>をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

[redacted]

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
2523	240510	振込	899	001

銀行番号	店番号	口座番号
[redacted]		

時刻	手数料(円)	お取引金額(円)
13:47	462	73,920

説明コード	お取引後残高(円)
	*

ご案内

処理通番000005

振込先

[redacted]

ｲｲﾀﾋﾞ（カ 様

依頼人

ﾀﾏﾀﾞ ﾃﾙﾖｼ 様

振込手数料 462

11 1

[redacted]

Y206D(1401)

事業名、使途及び内容等

県外学習会・研修会参加旅費

対象経費 （ 74382 円） － （ 円） ＝74382円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 74382 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

別記様式第６号（第４条関係）

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会派名　　県民クラブ

日　　程	令和　６年　５月１５日（水）
場　　所	衆議院第２議員会館会議室
相手方	平和・立憲・人権をつなぐ全国自体議員会議学習会
参加議員氏　名	玉田輝義
目的・内容・成果等	○目的 政党の枠を超えた全国の自治体議員のネットワークである「平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議」は、沖縄県普天間飛行場の移設・辺野古基地建設問題への政府の一連の対応には大きな問題があると考え政府に対して要請と質問を行ったが、地方自治の立場からも沖縄だけの問題ではなく大分県でも起こりうる問題だとも考えている。 今回は４月 19 日の政府への要請・質問の総括を行い、国会で地方自治法改正案が審議されようとする中で基地問題と地方自治について学習した。
	○内容 ４月 19 日の行動を取材した朝日新聞の上地一姫記者(沖縄県出身)から私たちの要請・質問、政府からの回答等について率直な意見を伺った。 上地記者は、沖縄タイムズの記者から朝日新聞の記者に転職。現在社会部で沖縄問題と沖縄問題が他県からどのようにみられているかという視点で取材を続けている。 上地記者の話の内容は以下のとおり。 「今回の政府交渉は、皆さんが改めて自分たちで政府に見解を聞いたことに意義があったと思う。そのことはもう分かっていることだから新しい視点が欲しかったという意見もあったかもしれないが、分かっていることを改めて認識してもらうことが大事だと思う。 強いて言えば、細かいことに時間をとりすぎたのではないか。次回、もし政府交渉を行うとしたら、皆さんが地元に戻って地元の皆さんに何を伝えるかという視点で質問してほしい。例えば、代執行や今回の自治法改正は沖縄だけの問題ではない。沖縄県の試算では１兆円を超えるという辺野古基地建設費は国民が負担することになること、さらには災害、地震対策なども費用がかかることなど負担する国民(皆さん)の問題

	でもある。皆さんが地元に戻って地元の皆さんに伝え沖縄の問題が広く国民に共有されることを期待する。」 上地記者の話を受け、参加者から次のような意見が出された。 ・当日の政府交渉に参加した議員だけでなく、全国の地方議員で共有することが大切だと思う。 ・自治法改正について考えると、もし3年前に改正されていたらコロナ政策はどうなったか、沖縄代執行はどうなったかと思う。たぶん民主的な手続きが省かれてしまったのではないか。 ・特定港湾問題について。沖縄との連携を意識している。国の軍事力強化に従えば地方にお金を出すということで良いのかと思う。防衛力強化を下敷きにした予算の流れが出来上がりつつある中で、お金での政策誘導は地方自治を破壊するものだ。 ・原発再稼働の同意は現在立地自治体に求められているが、地方自治法改正でこれも省かれていくのではないか。 ・地方自治法改正については立法事実がない。政府に立法事実を説明させる必要がある。 ・自治体議員がこのように発言していることを強く発信すべきだ。地方団体から声が上がらない状況において自治体議員が声を上げることの意義を広げるべきだ。 ・沖縄問題は全国の地方自治体の問題でもあることを具体例で示していく必要がある。 ・「国の専管事項」「仮定の話には答えられない」という答弁が執行部から連発されているが、当局は何も答えていないことを住民に知ってもらうべきだ。 ・知事の声明は全会一致で可決されたもので、目の前にいる知事も賛成しているのだということを指摘しなければならない。
	○成果 沖縄問題は基地問題であるが、その底辺にあるのは自治の破壊である。その意味で沖縄問題は沖縄だけの問題ではなく全国の自治体の問題である。大分県も日出生台演習場の日米合同軍事演習、大分市旦の原の弾薬庫問題など住民側の不安解消を求める声に対して県当局は「国の専管事項」として県として説明責任を果たしていないように思える。国と住民の利害が対立する場合、自治体はどちら側に立つのか。私は地方自治を尊ぶ立場から住民側に立つべきだと考える。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

別記様式第６号（第４条関係）

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会派名　　県民クラブ

日　　程	令和　６年　５月１６日（木）
場　　所	衆議院第２議員会館第８会議室
相手方	第４５回地方×国政策研究会
参加議員氏　　名	玉田輝義
目的・内容・成果等	○目的 地方自治法の改正案が閣議決定され５月に国会での議論が予定されている。改正案は、緊急時において国の補充的指示の条項が新設されるなど問題点が多く指摘されている。全国知事会、日本弁護士会も懸念を表明しているこの課題について学習した。 また１月に発生した能登半島地震をもとに災害の備えをどう行っていくかについて学習した。
	○内容 まず、国の補充的指示が追加される地方自治法改正案について、総務省職員の説明を受けた後、質疑応答を行った。 総務省職員から、第３３次地方制度調査会「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申（令和５年１２月２１日）を踏まえ、今回の改正案の柱である（１）ＤＸの進展を踏まえた対応、（２）地域の多様な主体の連携及び協働の推進、（３）大規模な災害、感染症のまん延その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における特例について説明があった。 この説明に対して特に(3)の中の国の地方公共団体に対する補充的な指示について、非平時の定義、立法事実の有無などについて質問が相次いだが、明確な回答はなかったように感じた。 次に専修大学法学部名誉教授の白藤博行氏が「市民自治を基本とした地方自治体と国のあり方」と題して講演を行った。 白藤教授は、「憲法で定められている地方自治は抽象的なものであり、そのため地方自治法が定められている。いわば地方自治法は憲法の付属法であり、これを改正することは憲法改正に匹敵するような重みを持つと考えなければならない。併せて地方自治法を守ることは『民主主義』と『国民の人権』を守ると同意である。今回の改正案において、『非平

	時』が定義されていない、『補充的指示』に関しては個別法でできないことは何かなど不明なことが多い」などと指摘し、「憲法の自治保障の意義は、行政権は原則として内閣に属するが、地方公共団体の地方行政執行権が除かれている。つまり地域的統治団体として地方公共団体の自治権を保障することにある。この結果、国（政府）の地方公共団体に対する関与は極力制限され、国の恣意的な権力的関与を抑止し、地方公共団体による住民の基本的人権保障を確保し、ひいては国家・社会全体の利益（公共の福祉）の侵害リスクを最小化・極小化することに地方自治の意義がある。改正法案は、このための「憲法に基づく地方自治保障のパラダイム」にことごとく反するものである。つまり、憲法の自治保障、「地方分権改革」の理念および地方自治法の趣旨・目的に逆行する「逆分権化」の徴候が顕著な危険なものであり、不適切にもほどがある」と述べた。 この後、能登半島地震の詳細分析と自治体でできる支援をテーマに、室崎益輝神戸大学名誉教授が能登半島地震の詳細分析について講演し、吹田市危機管理室から被災地職員派遣の自治体事例と題して報告を行った。
	○成果 今国会で「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」の際の「特例」を設け、国民の生命などの保護のために特に必要な場合には国が自治体に指示ができる、とする地方自治法改正案が審議されている。 現在、国の指示権は生活保護法や災害対策基本法など個別法に基づき、人道上の理由や処理の迅速化と言った場合に限り発動できるが、この改正案ではその縛りがなくなり、事実上無制限になりかねない。 今回の地方自治法改正案の閣議決定を受けて、全国知事会は「国の補充的な指示が地方自治の本旨に反し安易に行使されることがない旨が確実に担保されるよう、事前に適切な協議・調整を行う運用の明確化などが図られるよう強く求める」と国の指示が無制限に行われることの危険性を指摘するコメントを発表している。 防衛省は、大分市鴛野に大型弾薬庫を新設する工事を進めており、国の外交・防衛政策とは言え指示権の拡大によって、県民への説明がないまま事業が進められることも十分考えられ、今後さらに不安が広がっていくことも十分考えられる。 今回の地方自治法改正は地方自治を形骸化しかねないものであるということを、広く住民と共に共有していかなければならない。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

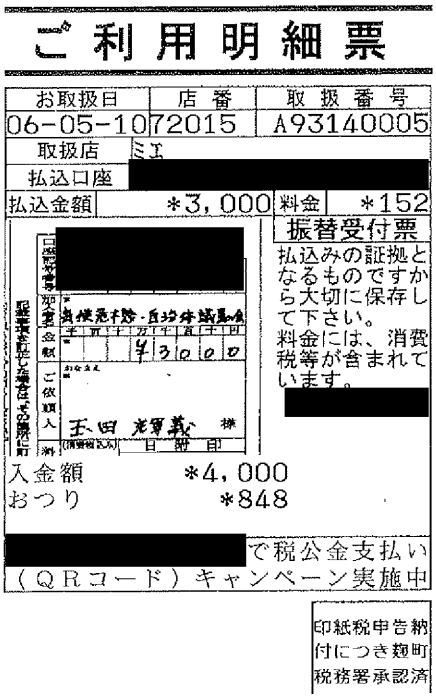

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-05-10	72015	A93140005

取扱店 ミエ

払込口座 [redacted]

払込金額 *3,000　料金 *152

[redacted]

気候危機・自治体議員の会年会費

金額 ¥3,000

ご依頼人 玉田 光智義 様

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。

[redacted]

入金額 *4,000

おつり *848

[redacted]で税公金支払い（ＱＲコード）キャンペーン実施中

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

事業名、使途及び内容等

気候危機・自治体議員の会年会費
（2024年4月～2025年3月）

対象経費　（ 3152 円）　－　（　　円）　＝3152円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 3152 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-05-10　200　　*23,875 [redacted]

[redacted]

2024年5月10日のお支払い明細

2024年4月25日　発行

お名前	近田　様親　様	金融機関	[redacted]
お支払い日	2024年5月10日（金）	支店	
お支払い合計額	23,875円	科目	
	[redacted]		
カード名義／お問合せ番号／加入・切替日	8001030367933776 2019年12月17日		

お客さまの個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	（お支払い換算額）現地通貨額	換算	換算レート	（内手数料）換算日	備考
近田　様親　様　ご利用分 [redacted]										
# 24/04/05	朝日新聞デジタル（朝日ＩＤ決済）	500	1	1	500					e

[redacted]

<お支払金額総合計>　23,875

1/1ページ

[redacted]

事業名、使途及び内容等

朝日新聞デジタル

対象経費　（　500　円）　－　（　　円）　＝500円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　500　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-05-10　200　　*23,875[redacted]

[redacted]

2024年5月10日のお支払い明細

2024年4月25日　発行

お名前	玉田　雄義　様	金融機関	[redacted]
お支払い日	2024年5月10日（金）	支店	
お支払い合計額	23,875円	科目	
	[redacted]		
カード名称／ お問合せ番号／ 加入・切替日	8001030367933776 2019年12月17日		

お客さまの個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日		ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	（お支払い換算）現地通貨額	換算	（内手数料）換算レート	換算日	備考
玉田　雄義　様　ご利用分		[redacted]									
3#	24/04/02	ZOOM.US 888-799-9666 (WWW.ZOOM.US)	23,375	1	1	23,375	23375.00	JPY	1.0000	04 03	0
<お支払金額総合計>						23,875					

1/1ページ

[redacted]

事業名、使途及び内容等

ZOOM利用年間ライセンス

対象経費　（　23375　円）　－　（　　円）　＝23375円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　11687　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

ご利用有難う御座いました。

王、田 光軍 義 様

2024年 5月15日(水) 08:28 002号機

大分空港大人片道 @1600× 1枚

合計 1，600円

(10%対象 1，600円
内消費税 145円)
(8%対象 0円
内消費税 0円)
※印は軽減税率(8%)対象商品

お預り 1，600円

おつり 0円

バス乗車券代として

大分交通株式会社 空港案内所
大分県国東市安岐町下原１３番地
(大分空港内)
TEL (0978) 67-1198

事業名、使途及び内容等

バス乗車券代
県外学習会・研修会参加時旅費
対象経費 （ 1600 円） － （ 円） ＝1600円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 1600 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

地方×国 政策研究会

領　収　証

玉田 輝義 様

2,000円

但し５月16日 地方×国政策研究会参加費として

2024年５月16日

自治体議員政策情報センター　虹とみどり

〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田ビル2F

TEL 086-244-7723　FAX 086-244-7724

事業名、使途及び内容等

地方×国政策研究会参加費

対象経費　（ 2000 円）　－　（　　円）　＝2000円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 2000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-14

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

ご利用有難う御座いました。

24. -5. 16 19:11
4号機

玉田 輝義 様

1600 円
バス乗車券代として

大分交通株式会社 空港案内所

国東市安岐町下原１３番地
（大分空港内）

TEL（0978）67-1198

事業名、使途及び内容等

バス乗車券代
県外学習会・研修会参加時旅費
対象経費　（ 1600 円）　－　（　　円）　＝1600円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 1600 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-15

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-05-27	72015	A93220004

取扱店　ミエ

払込口座　[redacted]

払込金額	*5,000	料金	*0

[redacted]

自治体議員政策情報センター・虹とみどり

千	百	十	万	千	百	十	円
			5	0	0	0	

依頼人　玉田 洋義 様

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。

[redacted]

入金額　*5,000
おつり　*0

[redacted]で税公金支払い（ＱＲコード）キャンペーン実施中

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

事業名、使途及び内容等

自治体議員政策情報センター・虹とみどり年会費
（2024年4月～2025年3月）

対象経費　（　5000　円）　－　（　　円）　＝5000円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　5000　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-16

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-05-27 | 200 | *5,953 大分ケーブルＴ

事業名、使途及び内容等

ケーブル・インターネット使用料

対象経費　（　5953　円）　－　（　　円）　＝5953円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　2976　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-17

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-05-27	200	*6,132ﾃﾞﾝｷﾀﾞｲ

事業名、使途及び内容等

電気代　４月分

対象経費　（　6132　円）　－　（　　円）　＝6132円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　3066　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-18

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-05-27	200	*63,000	ｼﾞﾑｼｮﾔﾁﾝ
24-05-27	200	*462	振込手数料
24-05-27	200	*55	取扱手数料

事業名、使途及び内容等

事務所家賃

対象経費　（　63517　円）　－　（　　円）　＝63517円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　31758　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	5-19

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-05-31	200	*4,235	ドコモケイタイ

事業名、使途及び内容等

携帯電話代　４月分

対象経費　（　4235　円）　－　（　　円）　＝4235円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　2117　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

政務活動費　自動車燃料購入明細書

会派名　県民クラブ

議員名　玉田　輝義

【令和　6年　5月分】

自動車登録番号	[redacted]

購入日	購入数量（ℓ）	購入金額（円）	購入先	領収書番号
1	5.5	1,000	(株)西日本宇佐美10号大分戸次	1
14	18	3,222	東九州石油(株)三重SS	2
29	24	4,296	東九州石油(株)三重SS	3
計		8,518	…①	

当該月の初日の走行メーター距離数（ｋｍ）	162,661 ｋｍ…②	当該月の末日の走行メーター距離数（ｋｍ）	163,498 ｋｍ…③
当該月の総走行距離（ｋｍ）	837 ｋｍ…④ (③－②)	当該月の政務活動走行距離（ｋｍ）	788 ｋｍ…⑤
按分率⑥ (⑤/④)	0.9414	燃料代相当額（円） (①×⑥)	8,018 円 …⑦

注１　使用届出車両ごとに作成すること。
　２　購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
　３　②及び③の距離数（ｋｍ）は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。
　４　「按分率⑥」欄は、小数点第４位（小数点第５位以下を切捨て）まで計算すること。
　５　「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　県民クラブ

【令和 6年 5月分】　　議員名　玉田　輝義

①

SS検索=>https://usappy.jp/ss_corp/
宇佐美HP=>https://usami-net.com/

領収書

印紙税申告納
付につき津島
税務署承認済

—269417

10号大分戸次
TEL 097-597-6827
㈱宇佐美日本宇佐美
本社 愛知県津島市理田町1-8

登録番号 T4180001097758
売上　2024年 5月 1日
06:02
現金フリー　様　手
現金フリー 00-269417-00000-0001-9

レギュラーガソリン　P- 3(内)
5.50L　@182.0　1000円
(税抜　@165.5)
01200. 00

合計　1,000円
(内、消費税等(10.00%)　91円)

伝No: 12579　担当:8954
釣銭機処理No. 0473

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管難く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

②

Toseki
東九州石油チェーン

納品書（領収書）
売上
2024年05月14日 10:17
上　様

[redacted]

レシートNo. 0066-01
ﾚｷﾞｭﾗｰｶﾞｿﾘﾝ　P- 2 内税 10%
18.00L,]　@179.00 ¥3222
11200.00

合計　*¥3,222
(内消費税等　¥293)
(標準税率10.00%対象　¥3,222
内消費税等　¥293)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥968)

承認No　0000063627
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610144017
端末処理通番：03093
IC/MS識別子：MS
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番03093　2024/05/14 (037218)
東九州石油㈱ （三重SS）

登録番号:T4320001002281
大分県豊後大野市三重町市場3-1222
TEL0974-22-0130
担当：[redacted]

③

Toseki
東九州石油チェーン

納品書（領収書）
売上
2024年05月29日 16:43
上　様

[redacted]

レシートNo. 0117-01
ﾚｷﾞｭﾗｰｶﾞｿﾘﾝ　P- 2 内税 10%
24.00L,]　@179.00 ¥4296
11200.00

合計　*¥4,296
(内消費税等　¥391)
(標準税率10.00%対象　¥4,296
内消費税等　¥391)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥1,291)

承認No　0000090192
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610144017
端末処理通番：03438
IC/MS識別子：MS
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番03438　2024/05/29 (037218)
東九州石油㈱ （三重SS）

登録番号:T4320001002281
大分県豊後大野市三重町市場3-1222
TEL0974-22-0130
担当：[redacted]

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費　走行証明書（自動車用）

【令和６年５月分】

自動車登録番号	[redacted]

日	目　的	発	市町村・大字名			着	政務活動走行距離	備　考
			目的地１	目的地２	目的地３			
1	福島原発情報連絡センター第14回総会・学習会調査	事務所				大分空港	97 km	
2	福島原発情報連絡センター第14回総会・学習会調査	大分空港				事務所	97 km	
11	認知症の人と家族の会について調査	事務所	大分市明野			事務所	67 km	
14	地方自治法改正について調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
17	物流の2024年問題調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
22	地方自治法改正について調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
24	有機農業について調査	事務所	大分市稙田			事務所	89 km	
29	集落営農の振興について調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
30	消費者問題調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
31	若年性認知症の課題について調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
							km	
							km	
							km	
計							788 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名　　県民クラブ

議 員 名　　玉田　輝義

別記様式第９号（第４条関係）

政務活動費支払証明書（公共交通機関用）

【令和６年５月分】

（単位：円）

日	目　的	発	目的地１	目的地２	目的地３	着	鉄道	バス	その他	計	備　考
15	平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議学習会調査	三重町駅	大分駅	羽田空港		溜池山王駅				1,440	三重町～大分760円 羽田空港～溜池山王680円
16	平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議学習会調査	溜池山王駅	羽田空港	大分駅		三重町駅				1,440	溜池山王～羽田空港680円大分～三重町760円
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
計							0	0	0	2,880	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名　　県民クラブ

証明者名　　玉田　輝義

別記様式第５号（第４条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名　県民クラブ
議員名　玉田　輝義

【令和6年6月】

日	摘　　要	収入額	支出額	残　額	内訳（使途項目別）											領収書番号	備考
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			△ 268,755													
3	政務活動補助事務員給与	0	27,500	△ 296,255										27,500		6-1	
4	デジタル金曜日6ヶ月プラン	0	11,000	△ 307,255							11,000					6-2	
4	ｳｲﾙｽﾊﾞｽﾀｰ更新料	0	8,910	△ 316,165									8,910			6-3	
4	4月10日ETC利用代	0	780	△ 316,945	780											6-4	
4	4月17日・19日ETC利用代	0	2,740	△ 319,685	2,740											6-5	
4	4月25日ETC利用代	0	3,200	△ 322,885	3,200											6-6	
5	電話・FAX代　５月分	0	2,270	△ 325,155									2,270			6-7	
5	アドベンチャーツーリズム調査時旅費	0	47,540	△ 372,695	47,540											6-8	
7	コピー・印刷代	0	2,281	△ 374,976						2,281						6-9	
7	反原発自治体議員・市民連盟年会費	0	5,152	△ 380,128	5,152											6-10	
7	特定非営利活動法人おおいた有機農業研究会　年会費	0	3,152	△ 383,280	3,152											6-11	
10	朝日新聞デジタル	0	500	△ 383,780							500					6-12	
17	概算委託料	200,000	0	△ 183,780													
26	ケーブル・インターネット使用料	0	2,976	△ 186,756									2,976			6-13	
27	電気代　5月分	0	3,521	△ 190,277								3,521				6-14	
27	事務所家賃	0	31,758	△ 222,035								31,758				6-15	
30	6月分燃料代	0	2,410	△ 224,445	2,410											購入明細	
30	6月分公共交通機関利用代	0	2,820	△ 227,265	2,820											支払証明	
月　計		200,000	158,510	△ 227,265	67,794	0	0	0	0	2,281	11,500	35,279	14,156	27,500	0		

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	6-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

県民クラブ　玉田輝義　様

¥　55,000　－

但　2024年5月分給料として

上記正に領収致しました。

2024年6月3日

[redacted]

事業名、使途及び内容等

政務活動補助事務員給与

対象経費　（　55000　円）　－　（　　円）　＝55000円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　27500　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	6-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2024-06-04 | 200　　*51,884[redacted]

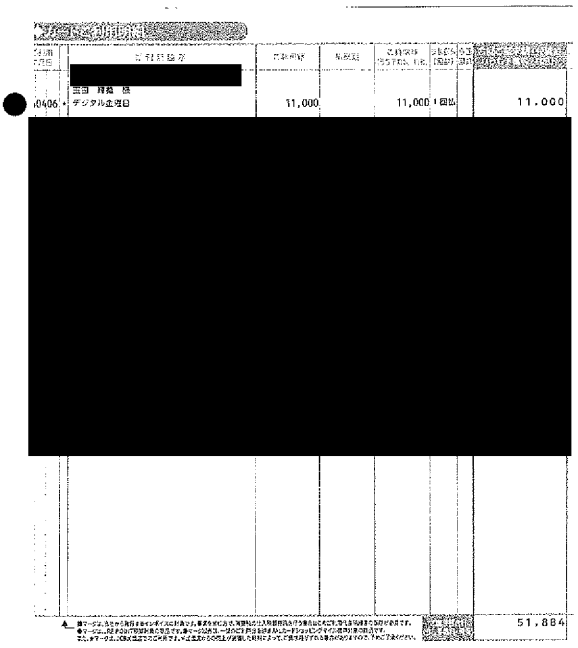

事業名、使途及び内容等

デジタル金曜日6ヶ月プラン

対象経費　（ 11000 円）　－　（　　円）　＝11000円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 11000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	6-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2024年06月04日 | 200　　*51,884 [redacted]

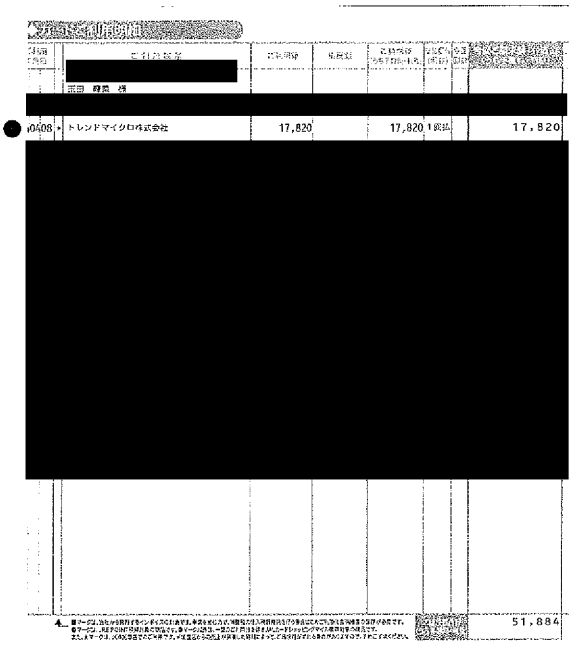

事業名、使途及び内容等

ｳｲﾙｽﾊﾞｽﾀｰ更新料

対象経費　（ 17820 円）　－　（　　円）　＝17820円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 8910 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	6-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2024-06-04 | 200 ＊51,884 [redacted]

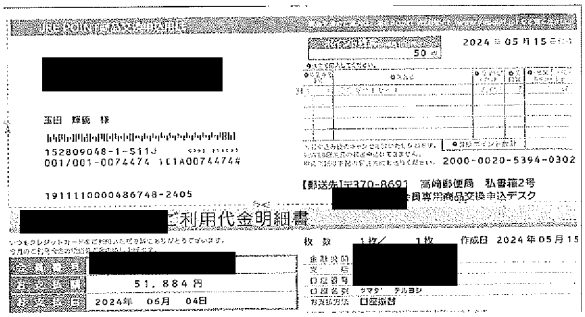

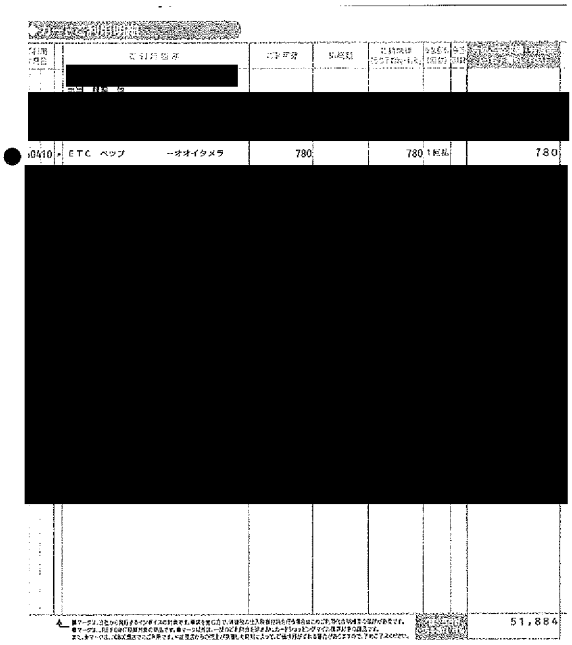

事業名、使途及び内容等

4月10日ETC利用代
大学生との意見交換会
対象経費　（ 780 円）　－　（　　円）　＝780円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 780 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	6-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2024-06-04 | 200　　*51,884 [redacted]

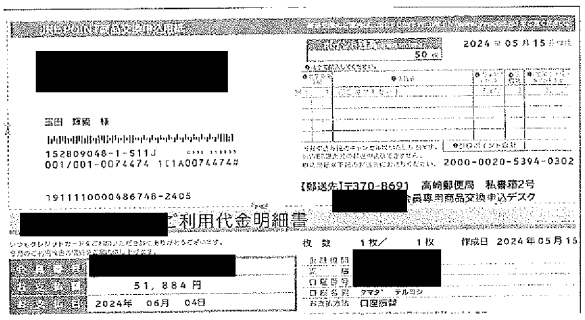

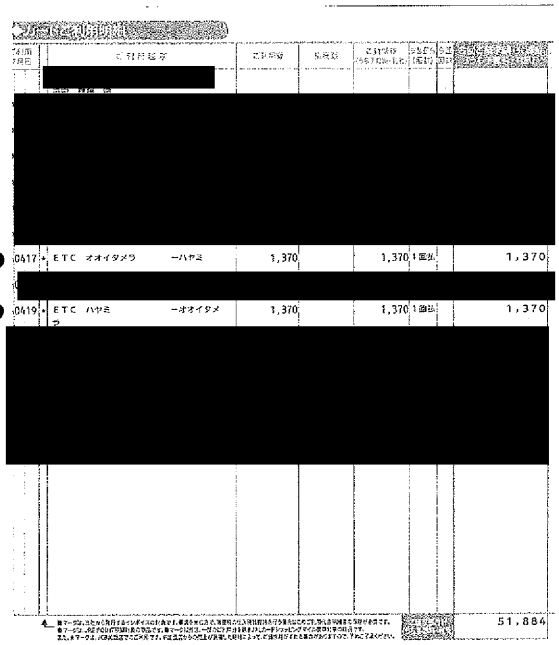

事業名、使途及び内容等

4月17日・19日ETC利用代
会派調査
対象経費　（ 2740 円）　－　（　　円）　＝2740円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 2740 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	6-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2024-06-04 | 200　　*51,884 [redacted]

[redacted]
2024年05月15日
50
[redacted]
[redacted]
152809048-1-S11J
001/001-0074474 1C1A00744744
2000-0020-5394-0302
191111000486748-2405
[redacted]ご利用代金明細書
枚数 1枚／ 1枚　作成日 2024年05月15
[redacted]
51,884円
2024年 06月 04日
[redacted]

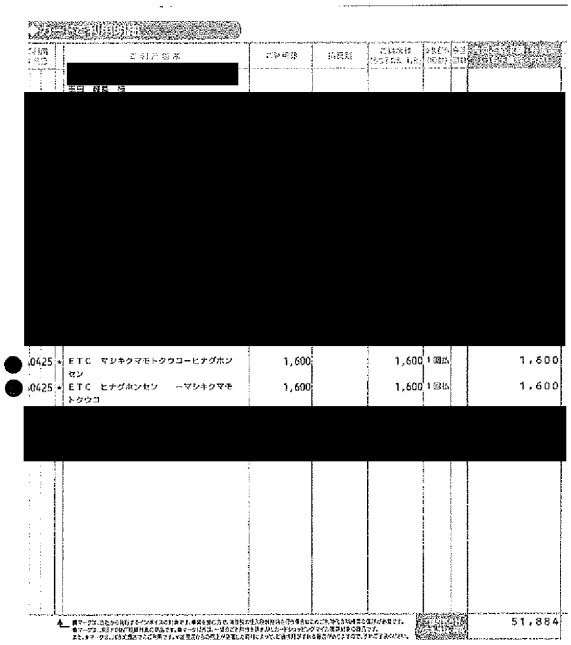
[redacted]
[redacted]
0425 ETC マシキクマモトクウコーヒナグホンセン 1,600 1,600 1回払 1,600
0425 ETC ヒナグホンセン ーマシキクマモトクウコ 1,600 1,600 1回払 1,600
[redacted]
51,884

事業名、使途及び内容等

4月25日ETC利用代
公害被害について調査
対象経費　（ 3200 円）　－　（　　円）　＝3200円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 3200 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	6-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2024年 6月20日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0974-22-0110
4908-0445-30107

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
玉田 厚義 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2024年 5月ご請求分
2024年 6月 5日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 2,713円
金融機関名 BANK/POSTOFFICE ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT ＊＊＊

印紙税申告納付につき税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2024年 6月20日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0974-22-1755
4908-0396-15640

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
玉田 厚義 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2024年 5月ご請求分
2024年 6月 5日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 1,828円
金融機関名 BANK/POSTOFFICE [redacted]
口座番号 ACCOUNT [redacted]

事業名、使途及び内容等

電話・FAX代　５月分

対象経費　（ 4541 円）　－　（　　円）　＝4541円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 2270 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	6-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証　　№006863

玉田 [illegible] 様　　令和 ~~平成~~ 6 年 6 月 5 日

金額			百万	千				円
				4	7	5	4	0

但し 6/11 [illegible]

上記の金額を有難く領収致しました

現金	47540
小切手	
手形	
相殺	
消費税(10%)	4,321

登録番号 T3320001005[illegible]

いいたび株式会社

〒870-0022
大分県大分市大手町3丁目2番2号大手町法曹ビル1F
TEL 097-547-8258　FAX 097-547-8259

収入印紙

担当者印

事業名、使途及び内容等

アドベンチャーツーリズム調査時旅費

対象経費　（ 47540 円）　－　（　　円）　＝47540円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 47540 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第６号（第４条関係）

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会派名　　県民クラブ

日　　程	令和　６年　６月１２日（水）
場　　所	株式会社ソトエ（静岡県伊豆市修善寺９５５－１）及び伊豆トレイルジャーニーコース
相手方	株式会社ソトエ　代表取締役/プロデューサー　千葉達雄氏
参加議員氏　名	玉田輝義
目的・内容・成果等	○目的 2024年第１回定例会で可決した「おんせん県おおいたアドベンチャーツーリズム条例」の積極的な活用を目指して、トレイルランニングの大会であるMt.Fuji100についての調査を行った。
	○内容 トレイルランニング競技は、陸上競技の長距離走の一種であり、様々な種類の地形（砂地、土の道、林道、一人しか通り抜けられない森の小道、雪道等)や環境(山、森林、平原、砂漠等)で行われるスポーツである。 Mt.Fuji100は、日本で行われている世界的なトレイルランニング大会であり、距離161km、累積標高9,000m、地元２県（静岡県、山梨県）及び10市町村（富士河口湖町、鳴沢村、富士宮市、富士市、裾野市、御殿場市、小山町、山中湖村、忍野村、富士吉田市）の協力により開催されている100マイル(制限時間48時間)のトレイルレースである。世界最高峰ウルトラトレイル・デュ・モンブランとウルトラトレイルの精神を共有する世界初の姉妹大会でもある。 今回は主にMt.Fuji100の大会運営についてその概要を大会事務局の千葉達雄氏に伺った。 ○大会運営 ・財政的に3000人の参加は確保したい。 ・駐車場の確保が課題で、移動はバス利用を奨励している。これは大会が参加者に脱炭素などの社会問題を考えてもらうきっかけにしてもらいたいとの意図もある。 ・大勢が集まれる競技場、体育館（雨をしのげる）が必要。トイレ、水、電気の確保は不可欠。このためスキー場を活用する大会が多い。 ・インバウンド対策も当然進めている。 ・エイド間の連絡、エイド本部への連絡のためIP無線を使用。

	・医療関係ではエイドに医師、看護師を複数人配置。救護担当は全員がＡＥＤを所持している。 ・大会開催日は、他の大会とぶつからないこと、観光シーズンを避けること、天候がいい時期を選ぶことなど検討。以上から富士山は５月にした。大きな大会なので日程変更が困難。 ○ボランティアについて。 ・大会期間中、1400 人（内、コース案内 500 人）が交代制で参加。トレイルランナーが自発的に参加している側面もあり、一緒にレースを作る意識で参加してもらっている。 ・メインスポンサーのゴールドウィンが新入社員の研修の一環でボランティアとして参加している。 ・県や市に対して強制動員はかけてない。 ・エイドの人気は高いが、道路誘導の人気は低い。 ・参加のお礼としてキャップとクオカードを支給。 ・海外のレースではボランティアは 700 名程度であり、1400 人は多い。 ・ボランティアの食事手配、駐車場確保、宿泊場所確保などの問題があるので人数を減らしていきたい。ボランティアを絞ればノベルティーやもてなしの質を上げることができると考えている。 ○大会に反対する団体への対応 ・環境団体が植生を問題にしている。例えば、レース中に雨が降るとランナーが水たまりを避けるため道が広がって植生を傷つけるなど。 ・野鳥保護団体は、大会開催の４月が野鳥の産卵時期のためこの時期の開催に反対している。 ・説明のため入山する人数を試算して関係団体と協議した。同様の大会の最大参加者数などを積算根拠にした。
	○成果 　アメリカ、ヨーロッパ、オーストラリアを中心に体験型観光の人気が高まる中で日本がその行先として注目されているという。今回、アドベンチャーツーリズム条例が制定され、本県においてアドベンチャーツーリズムに積極的に取り組む環境を整えたことで、地域内に留まる経済効果がマスツーリズムの 14%に比べてアドベンチャーツーリズムが 65%とされていることを考えると、本県でのアドベンチャーツーリズムに関連イベント等の開催が地域振興につながるとの期待が膨らむ。 　今回の調査では、国東六郷満山をコースにした大会を想定した調査であったが、ボランティア、医療体制、道路使用など様々な課題があることが分かった。 　今後も調査を続け、アドベンチャーツーリズム条例を積極的に活用したイベントを開催し根付かせ、地域振興の起爆剤としたい。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	6-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつも<[redacted]>をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

[redacted]

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
3622	240607	振込	899	002

銀行番号	店番号	口座番号
[redacted]		

時刻	手数料(円)	お取引金額(円)
13:11	0	4,563

説明コード	お取引後残高(円)
	*

ご案内
登録番号001　　処理通番000003
振込先
[redacted]
ﾕ)ﾌﾞﾝｸﾞｼﾞﾑｷﾋﾛｾ　様
依頼人
ﾀﾏﾀﾞ　ﾃﾙﾖｼ　様
振込手数料　　0
11　2

[redacted]

Y2050 (1401)

事業名、使途及び内容等

コピー・印刷代

対象経費　（　4563　円）　－　（　　円）　＝4563円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　2281　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	6-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-06-07	72015	A93240006

取扱店	ミエ
払込口座	[redacted]
払込金額	*5,000
料金	*152

[redacted]
反原発自治体議員・市民連盟
金額 ¥5,000
ご依頼人 王、畑 光厚義 様
[redacted]

振替受付票
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
[redacted]

入金額 *10,202
おつり *5,050

[redacted]で税公金支払い（ＱＲコード）キャンペーン実施中

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

事業名、使途及び内容等

反原発自治体議員・市民連盟年会費
（2024年4月～2025年3月）
対象経費　（ 5152 円）　－　（　　円）　＝5152円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 5152 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	6-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-06-07	72015	A93240007

取扱店	ミエ
払込口座	[redacted]
払込金額	*3,000
料金	*152

振替受付票

[redacted]

加入者名 特定非営利活動法人おおいた有機農業研究会

金額 ¥3,000

ご依頼人 王田 輝義 様

日附印

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。

[redacted]

入金額 *3,152
おつり *0

[redacted]で税公金支払い（ＱＲコード）キャンペーン実施中

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

事業名、使途及び内容等

特定非営利活動法人おおいた有機農業研究会　年会費
（2024年4月～2025年3月）

対象経費　（ 3152 円）　－　（　　円）　＝3152円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 3152 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	6-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24年06月10日　200　　*500[redacted]

[redacted]

2024年6月10日のお支払い明細

2024年5月25日　発行

お名前	玉田　顕義　様	金融機関	[redacted]
お支払い日	2024年6月10日（月）	支店	
お支払い合計額	500円	科目	
	[redacted]		
カード名称／お問合せ番号／加入・切替日	8001030367933776 2019年12月17日		

お客さまの個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご提示のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	（お支払い換算） 現地通貨額	換算	換算レート	（内手数料） 換算日	備考
玉田　顕義　様　ご利用分	[redacted]									
# 24/05/05	朝日新聞デジタル（朝日ＩＤ決済）	500	1	1	500					
	<お支払金額総合計>				500					

1/1ページ

[redacted]

事業名、使途及び内容等

朝日新聞デジタル

対象経費　（　500　円）　－　（　　円）　＝500円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　500　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	6-13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ｱ24-06-26　200　　*5,953大分ケーブルＴ

事業名、使途及び内容等

ケーブル・インターネット使用料

対象経費　（　5953　円）　－　（　　円）　＝5953円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　2976　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	6-14

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-06-27 | 200 | *7,042ﾃﾞﾝｷﾀﾞｲ

事業名、使途及び内容等

電気代　5月分

対象経費　（　7042　円）　－　（　　円）　＝7042円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　3521　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	6-15

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

9	24-06-27	200	*63,000 ﾌﾞﾑｼｮﾔﾁﾝ
10	24-06-27	200	*462 振込手数料
11	24-06-27	200	*55 取扱手数料

事業名、使途及び内容等

事務所家賃

対象経費　（　63517　円）　－　（　　円）　＝63517円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　31758　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

政務活動費　自動車燃料購入明細書

会派名　県民クラブ

議員名　玉田　輝義

【令和　6年　6月分】

自動車登録番号	[redacted]

購入日	購入数量（ℓ）	購入金額（円）	購入先	領収書番号
10	19	3,401	東九州石油(株)三重SS	1
25	16	2,864	東九州石油(株)三重SS	2
計		6,265	…①	

当該月の初日の走行メーター距離数（ｋｍ）	163,498 ｋｍ…②	当該月の末日の走行メーター距離数（ｋｍ）	164,361 ｋｍ…③
当該月の総走行距離（ｋｍ）	863 ｋｍ…④（③－②）	当該月の政務活動走行距離（ｋｍ）	332 ｋｍ…⑤
按分率⑥（⑤/④）	0.3847	燃料代相当額（円）（①×⑥）	2,410 円 …⑦

注１　使用届出車両ごとに作成すること。
　２　購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
　３　②及び③の距離数（ｋｍ）は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。
　４　「按分率⑥」欄は、小数点第４位（小数点第５位以下を切捨て）まで計算すること。
　５　「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　県民クラブ

【令和 6年 6月分】　　議員名　玉田　輝義

①

納品書（領収書）
売上
2024年06月10日 08:46
上　　様

[redacted]

レシートNo. 0026-00
ﾚｷﾞｭﾗｰｶﾞｿﾘﾝ　*P- 6 内税 10%
19.00L,ｺ　@179.00 ¥3401
11200.00

合計　*¥3,401
(内消費税等　¥309)
(標準税率10.00%対象　¥3,401
内消費税等　¥309)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥1,022)

承認No　0000070686
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610144017
端末処理通番：00402
IC/MS識別子：MS
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番00402　2024/06/10 (037218)
東九州石油㈱ （三重ＳＳ）

登録番号:T4320001002281
大分県豊後大野市三重町市場3-1222
TEL0974-22-0130
担当：[redacted]

②

納品書（領収書）
売上
2024年06月25日 09:50
上　　様

[redacted]

レシートNo. 0045-01
ﾚｷﾞｭﾗｰｶﾞｿﾘﾝ　P- 2 内税 10%
16.00L,ｺ　@179.00 ¥2864
11200.00

合計　*¥2,864
(内消費税等　¥260)
(標準税率10.00%対象　¥2,864
内消費税等　¥260)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥861)

承認No　0000092788
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610144017
端末処理通番：04091
IC/MS識別子：MS
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番04091　2024/06/25 (037218)
東九州石油㈱ （三重ＳＳ）

登録番号:T4320001002281
大分県豊後大野市三重町市場3-1222
TEL0974-22-0130
担当：[redacted]

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費　走行証明書（自動車用）

【令和６年６月分】

自動車登録番号	[redacted]

日	目　的	発	市町村・大字名			着	政務活動走行距離	備　考
			目的地１	目的地２	目的地３			
4	アドベンチャーツーリズムについて調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
5	消費者行政に対する財政支援について調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
9	若者の政治参加についての意見交換会	事務所	別府市荘園			事務所	113 km	
10	障がい者自立支援制度調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							332 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名　　県民クラブ

議 員 名　　玉田　輝義

別記様式第９号（第４条関係）

政務活動費支払証明書（公共交通機関用）

【令和６年６月分】　　（単位：円）

日	目　的	発	目的地１	目的地２	目的地３	着	鉄道	バス	その他	計	備　考
11	アドベンチャーツーリズムについて調査（移動日）	三重町駅	大分駅			三島駅				760	三重町～大分760円
12	アドベンチャーツーリズムについて調査	三島駅	修善寺駅	三島駅	大分駅	三重町駅				2,060	三島～修善寺550円修善寺～三島750円（特急）大分～三重町760円
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
計							0	0	0	2,820	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名　　県民クラブ

証明者名　　玉田　輝義

別記様式第５号（第４条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名　県民クラブ
議員名　玉田　輝義

【令和6年7月】

日	摘　　要	収入額	支出額	残　額	内訳（使途項目別）											領収書番号	備考
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			△ 227,265													
1	書籍購入	0	1,100	△ 228,365							1,100					7-1	
1	携帯電話代　5月分	0	2,110	△ 230,475									2,110			7-2	
3	政務活動補助事務員給与	0	34,000	△ 264,475										34,000		7-3	
4	5月1日ETC利用代	0	1,370	△ 265,845	1,370											7-4	
5	電話・FAX代　6月分	0	2,222	△ 268,067									2,222			7-5	
6	豊後大野市視覚障害者協会年会費	0	1,000	△ 269,067	1,000											7-6	
6	平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議おおいた年会費	0	4,000	△ 273,067	4,000											7-7	
8	事務用品	0	11,789	△ 284,856									11,789			7-8	
8	コピー・印刷代	0	1,371	△ 286,227						1,371						7-9	
10	朝日新聞デジタル	0	500	△ 286,727							500					7-10	
16	概算委託料	200,000	0	△ 86,727													
19	書籍購入	0	6,050	△ 92,777							6,050					7-11	
22	全国農業新聞　購読料	0	2,100	△ 94,877							2,100					7-12	
22	県政報告会会場代	0	1,620	△ 96,497			1,620									7-13	
23	たまてる新聞No.62印刷代	0	82,830	△ 179,327			82,830									7-14	
24	広報誌郵送代	0	124,832	△ 304,159			124,832									7-15	
26	ケーブル・インターネット使用料	0	2,976	△ 307,135									2,976			7-16	
26	事務所家賃	0	31,758	△ 338,893								31,758				7-17	
29	月刊『地平』年間購読料	0	9,800	△ 348,693							9,800					7-18	
29	電気代　6月分	0	3,252	△ 351,945								3,252				7-19	
31	携帯電話代　6月分	0	2,096	△ 354,041									2,096			7-20	
31	7月分燃料代	0	6,307	△ 360,348	6,307											購入明細	
31	7月分燃料代	0	805	△ 361,153					805							購入明細	
31	7月分公共交通機関利用代	0	6,080	△ 367,233	6,080											支払証明	
	月　　計	200,000	339,968	△ 367,233	18,757	0	209,282	0	805	1,371	19,550	35,010	21,193	34,000	0		

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書（再発行）

発行日 ： 2024年07月01日

玉田　輝義 様

但し　：　クレジットカードにてお支払い

利用明細

注文番号　：213310-20240523-0197312790　　注文日　：　2024/05/23　　発送日　：　2024/05/23

商品明細

商品コード	商品名	数量	単価(税込)	金額(税込)
9784635510776	これでいいのか登山道 現状と課題	1	1,100	1,100

合計金額(税込・10%)	1,100
消費税額(10%)	100
支払額	1,100

楽天グループ株式会社　ブックス事業部
〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14
楽天クリムゾンハウス
TEL:050-5213-0831
e-mail:info@books.rakuten.co.jp
登録番号：T9010701026592

事業名、使途及び内容等

書籍購入
「これでいいのか登山道　現状と課題」
対象経費　（　1100　円）　－　（　　円）　＝1100円

あん分による充当の場合

あん分の率　　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　　（　1100　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-07-01 | 200 | *4,221 | ドコモケイタイ |

事業名、使途及び内容等

携帯電話代　5月分

対象経費　（　4221　円）－　（　　円）　＝4221

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　2110　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

県民クラブ　玉田輝義　様

¥　68,000　－

但　2024年6月分給料として

上記正に領収致しました。

2024年7月3日

[redacted]

事業名、使途及び内容等

政務活動補助事務員給与

対象経費　（　68000　円）　－　（　　円）　＝68000円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　34000　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-07-04 200 *78,759[redacted]

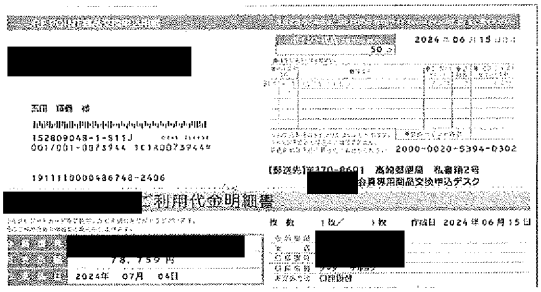
[redacted]
[redacted]利用代金明細書
[redacted]
78,759円
2024年 07月 04日

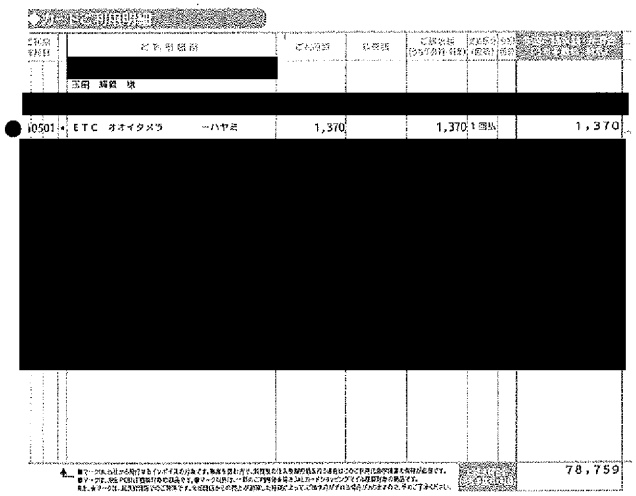
[redacted]
[redacted]
0501 ETC オオイタメラ ハヤミ 1,370 1,370 1回払 1,370
[redacted]
78,759

事業名、使途及び内容等

5月1日ETC利用代
福島原発情報連絡センター第14回総会・学習会調査
対象経費　（ 1370 円）　－　（　　円）　＝1370円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 1370 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2024年 7月22日発行）

0874-22-0110
4909-0445-30107

2024年 6月ご請求分
2024年 7月 5日振替

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

2,663円

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒100-0075
東京都千代田区霞が関1-2-70

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2024年 7月22日発行）

0974-22-1766
4909-0306-15640

2024年 6月ご請求分
2024年 7月 5日振替

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

1,782円

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account

[redacted]

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒100-0075
東京都千代田区霞が関1-2-70

事業名、使途及び内容等

電話・FAX代　6月分

対象経費　（　4445　円）　－　（　　円）　＝4445円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　2222　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

玉田 輝義 様

令和　6年　7月　6 日

¥　1,000　－

但　令和6年度年会費として

上記正に領収致しました

豊後大野市視覚障害者協会

会長　杉谷　佳代子

事業名、使途及び内容等

豊後大野市視覚障害者協会年会費
（2024年4月～2025年3月）

対象経費　（　1000　円）　－　（　　円）　＝1000円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　1000　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

玉田　輝義　様

金額　4,000円

但、平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議おおいた年会費として
上記正に領収いたしました

２０２４年　７　月　６　日
平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議おおいた
代表　玉　田　輝　義

立憲デモクラシーおおいた代表之印

事業名、使途及び内容等

平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議おおいた年会費
（2024年4月～2025年3月）
対象経費　（　4000　円）　－　（　　円）　＝4000円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　4000　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

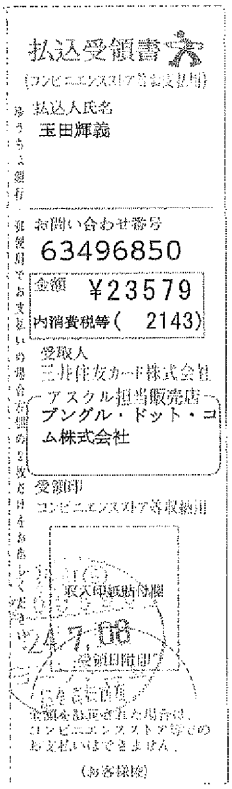

払込受領書
（コンビニエンスストア等お支払用）
払込人氏名
玉田輝義
お問い合わせ番号
63496850
金額 ¥23579
内消費税等（ 2143）
受取人
三井住友カード株式会社
アスクル担当販売店
ブングル・ドット・コム株式会社
受領印
コンビニエンスストア等収納印
収入印紙貼付欄
24.7.08
受領日時印
全額を払込できない場合は、コンビニエンスストア等でのお支払いはできません。
（お客様控）

事業名、使途及び内容等

事務用品
封筒・ラベルシール・のり
対象経費　（ 23579 円）　－　（　　円）　＝23579円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 11789 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつも[redacted]をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
7063	240708	振込	899	002

銀行番号	店番号	口座番号
[redacted]		

時刻	手数料(円)	お取引金額(円)
13:18	0	2,742

説明コード	お取引後残高(円)
	*

ご案内
登録番号001　処理通番000006
振込先
[redacted]
ﾕ)ﾌﾞﾝｸﾞｼﾞﾑｷﾋﾛｾ　様
依頼人
ﾀﾏﾀﾞ　ﾃﾙﾖｼ　様
振込手数料　0

11　2

[redacted]

Y2060(1401)

事業名、使途及び内容等

コピー・印刷代

対象経費　（　2742　円）　－　（　　円）　＝2742円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　1371　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-07-10 | 200 | ＊500 [redacted]

[redacted]

2024年7月10日のお支払い明細

2024年6月25日　発行

お名前	玉田　輝義　様	金融機関	[redacted]
お支払い日	2024年7月10日　(水)	支店	
お支払い合計額	**500**円	科目	
	[redacted]		
カード名称／ お問合せ番号／ 加入・切替日	8001030367933776 2019年12月17日		

お客さまの個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額) 現地通貨額	略称	換算レート	(内手数料) 換算日	備考
玉田　輝義　様　ご利用分 [redacted]										
# 24/06/05	朝日新聞デジタル（朝日ＩＤ決済）	500	1	1	500					⊖
<お支払金額総合計>					500					

1/1ページ

[redacted]

事業名、使途及び内容等

朝日新聞デジタル

対象経費　（　500　円）　－　（　　円）　＝500円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　500　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

本店(U)
くまざわ書店
あけのアクロスタウン二番街2F
☎097-552-7511
毎度ありがとうございます

＜領収証＞

玉田 輝義 様

Kポイントカードはお持ちですか？
年会費無料・即時発行致します。

2024年07月19日(金) 14時15分

9784866809356 C0033 Y1500
● 書いてはいけない
1点 @1500 外 ¥1,500
9784620327060 C0036 Y2000
● 昭和史からの警鐘
1点 @2000 外 ¥2,000
9784492444601 C0033 Y2000
● 新自由主義と脱成長をもうやめる
1点 @2000 外 ¥2,000

[redacted]

税抜計 ¥8,050
小計 ¥8,050
外税 ¥806
10%外対象額 ¥8,050 税 ¥806
お買い上げ点数 6点
合計 ¥8,866
クレジット ¥8,866
お釣り ¥0
上記正に領収いたしました。

20097552751104156243

店:0975527511 ﾚｼﾞ:04 #156243
06
担当者06
登録番号:T2010101000895
事業者名:株式会社くまざわ書店

事業名、使途及び内容等

書籍購入
「書いてはいけない」「昭和史からの警鐘」「新自由主義と脱成長をもうやめる」
対象経費 （ 6050 円） － （ 円） ＝6050円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 6050 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-07-22 | 200 | *2,100RL ｾﾞﾝﾉｳｼﾝﾌﾞﾝ

事業名、使途及び内容等

全国農業新聞　購読料

対象経費　（ 2100 円）　－　（　　円）　＝2100円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 2100 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

No. 017501

令和 6 年 7 月 22 日

県民クラブ 様

金額 ¥1,620

（うち本体価格 1473 円
うち消費税(10%) 147 円）

但 ☑公民館室等利用料 No.189, 8/15
□体育施設利用料
□その他

上記正に領収いたしました

担当者

指定管理者(豊後大野市公民館・体育施設)
大分県豊後大野市清川町天神2057番
一般社団法人 ここからプラス
代表理事 野中浩一
登録番号 T1320005009788

事業名、使途及び内容等

県政報告会会場代
８月１５日平和祈念の集い
対象経費 （ 1620 円） － （ 円） ＝1620円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 1620 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-14

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

3	24-07-23	200	*82,500 1)ｲﾝｻﾂﾘｮｳｴｲﾄﾞｳ
4	24-07-23	200	*330 振込手数料

事業名、使途及び内容等

たまてる新聞No.62印刷代

対象経費　（　82830　円）　－　（　　円）　＝82830円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　82830　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-15

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

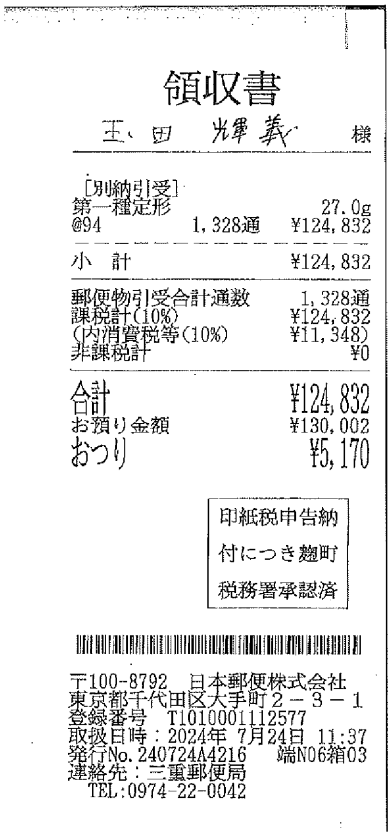

領収書

玉田 輝義 様

[別納引受]
第一種定形 27.0g
@94 1,328通 ¥124,832

小 計 ¥124,832

郵便物引受合計通数 1,328通
課税計(10%) ¥124,832
(内消費税等(10%) ¥11,348)
非課税計 ¥0

合計 ¥124,832
お預り金額 ¥130,002
おつり ¥5,170

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年 7月24日 11:37
発行No.240724A4216 端N06箱03
連絡先：三重郵便局
TEL:0974-22-0042

事業名、使途及び内容等

広報誌郵送代
県民ひろばNo.69・たまてる新聞No.62
対象経費 （ 124832 円） － （ 円） ＝124832円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 124832 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-16

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ｯ24-07-26 | 200 | *5,953大分ケーブルT

事業名、使途及び内容等

ケーブル・インターネット使用料

対象経費　（　5953　円）　－　（　　円）　＝5953円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　2976　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-17

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

8	24-07-26	200	*63,000 ﾚﾝﾀﾑｼｮﾔﾁﾝ
9	24-07-26	200	*462 振込手数料
10	24-07-26	200	*55 取扱手数料

事業名、使途及び内容等

事務所家賃

対象経費　（　63517　円）　－　（　　円）　＝63517円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　31758　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-18

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

取引年月日 2024年 07月 29日

領　収　書

玉田輝義　様

領収金額： ￥9,800 ―

但し、商品購入代金として

上記金額を正に領収いたしました。

【内 訳】

商品名	単価（税込）	数量	金額
【7月号（創刊号）発刊】月刊『地平』年間購読（創刊記念キャンペーン価格）	9,800	1	9,800
商品合計			9,800
消費税			891
消費税10%対象分			891
注文合計額			9,800
消費税10%対象（税込）			9,800
お支払い金額			9,800

〒101-0051
東京都千代田区神田神保町1丁目32番 白石ビル2階
株式会社地平社
・TEL: 03-6260-5480
・登録番号: T7010001241585

事業名、使途及び内容等

月刊『地平』年間購読料

対象経費　（　9800　円）　－　（　　円）　＝9800円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　9800　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-19

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-07-29　200　　*6,505ﾃﾞﾝｷﾀﾞｲ

事業名、使途及び内容等

電気代　6月分

対象経費　（　6505　円）　－　（　　円）　＝6505円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　3252　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	7-20

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-07-31 | 200 | *4,192 ドコモケイタイ

事業名、使途及び内容等

携帯電話代　6月分

対象経費　（　4192　円）－　（　　円）　＝4192

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　2096　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

政務活動費　自動車燃料購入明細書

会派名　県民クラブ

議員名　玉田　輝義

【令和　6年　7月分】

自動車登録番号	[redacted]

購入日	購入数量（ℓ）	購入金額（円）	購入先	領収書番号
1	18	3,222	東九州石油(株)三重SS	1
19	19	3,401	東九州石油(株)三重SS	2
27	19	3,401	東九州石油(株)三重SS	3
計		10,024	…①	

当該月の初日の走行メーター距離数（ｋｍ）	164,361 ｋｍ…②	当該月の末日の走行メーター距離数（ｋｍ）	165,270 ｋｍ…③
当該月の総走行距離（ｋｍ）	909 ｋｍ…④（③－②）	当該月の政務活動走行距離（ｋｍ）	645 ｋｍ…⑤
按分率⑥（⑤/④）	0.7095	燃料代相当額（円）（①×⑥）	7,112 円 …⑦

注１　使用届出車両ごとに作成すること。
２　購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
３　②及び③の距離数（ｋｍ）は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。
４　「按分率⑥」欄は、小数点第４位（小数点第５位以下を切捨て）まで計算すること。
５　「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　県民クラブ

【令和 6年 7月分】　　議員名　玉田　輝義

①

Toseki
東九州石油チェーン

系内品書（領収書）
売上
2024年07月01日 14:10
上　　様

[redacted]

レシートNo. 0068-01
ﾚｷﾞｭﾗｰｶﾞｿﾘﾝ　P- 2 内税 10%
18.00L,]　@179.00 ¥3222
11200.00

合計　¥3,222
(内消費税等　¥293)
(標準税率10.00%対象　¥3,222
内消費税等　¥293)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥968)

承認No　0000088560
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610144017
端末処理通番：04227
IC/MS識別子：ＭＳ
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリＯＫ　※
※　お取り扱いＯＫです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番04227　2024/07/01 (037218)
東九州石油㈱　(三重ＳＳ)

登録番号:T4320001002281
大分県豊後大野市三重町市場3-1222
TEL0974-22-0130
担当 [redacted]

②

Toseki
東九州石油チェーン

系内品書（領収書）
売上
2024年07月19日 08:29
上　　様

[redacted]

レシートNo. 0043-01
ﾚｷﾞｭﾗｰｶﾞｿﾘﾝ　P- 2 内税 10%
19.00L,]　@179.00 ¥3401
11200.00

合計　¥3,401
(内消費税等　¥309)
(標準税率10.00%対象　¥3,401
内消費税等　¥309)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥1,022)

承認No　0000072792
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610144017
端末処理通番：04642
IC/MS識別子：ＭＳ
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリＯＫ　※
※　お取り扱いＯＫです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番04642　2024/07/19 (037218)
東九州石油㈱　(三重ＳＳ)

登録番号:T4320001002281
大分県豊後大野市三重町市場3-1222
TEL0974-22-0130
担当 [redacted]

③

Toseki
東九州石油チェーン

系内品書（領収書）
売上
2024年07月27日 09:14
上　　様

[redacted]

レシートNo. 0043-01
ﾚｷﾞｭﾗｰｶﾞｿﾘﾝ　P- 2 内税 10%
19.00L,]　@179.00 ¥3401
11200.00

合計　¥3,401
(内消費税等　¥309)
(標準税率10.00%対象　¥3,401
内消費税等　¥309)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥1,022)

承認No　0000090726
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610144017
端末処理通番：04839
IC/MS識別子：ＭＳ
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリＯＫ　※
※　お取り扱いＯＫです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番04839　2024/07/27 (037218)
東九州石油㈱　(三重ＳＳ)

登録番号:T4320001002281
大分県豊後大野市三重町市場3-1222
TEL0974-22-0130
担当 [redacted]

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費　走行証明書（自動車用）

【令和６年７月分】

自動車登録番号	[redacted]

日	目　的	発	市町村・大字名			着	政務活動走行距離	備　考
			目的地１	目的地２	目的地３			
1	消費者問題調査	事務所	大分市青崎			事務所	75 km	
2	地方自治と地方分権について調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
6	「私の生きたい未来」について大学生と意見交換	事務所	別府市南荘園			事務所	102 km	
8	地域課題調査	事務所				大分市大手町	36 km	大分市から日田市は会派で処理
9	地域課題調査	大分市大手町				事務所	36 km	日田市から大分市は会派で処理
14	小規模集落の振興について調査	事務所	豊後大野市大野町			事務所	46 km	
18	臨時教員の特別休暇制度について調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
19	臨時教員の特別休暇制度について調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
26	政策企画会議 乾椎茸振興について調査	事務所	大分市大手町	佐伯市駅前		事務所	131 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							645 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名　　県民クラブ

議 員 名　　玉田　輝義

別記様式第９号（第４条関係）

政務活動費支払証明書（公共交通機関用）

【令和６年７月分】　　（単位：円）

日	目　的	発	目的地１	目的地２	目的地３	着	鉄道	バス	その他	計	備　考
4	食の安全保障研究会調査	三重町駅	大分駅			三重町駅	1,520			1,520	
12	高校のあり方研究会調査	三重町駅	大分駅			三重町駅	1,520			1,520	
17	三重総合高校に関して教育長への要望活動	三重町駅	大分駅			三重町駅	1,520			1,520	
22	小規模集落の振興について調査	三重町駅	大分駅			三重町駅	1,520			1,520	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
計							6,080	0	0	6,080	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名　　県民クラブ
証明者名　　玉田　輝義

別記様式第５号（第４条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名　県民クラブ
議員名　玉田　輝義

【令和6年8月】

日	摘　　要	収入額	支出額	残　額	内訳（使途項目別）											領収書番号	備考
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			△ 367,233													
2	エンジンオイル・バッテリー交換	0	11,002	△ 378,235	11,002											8-1	
2	8月15日県政報告会案内郵送代	0	7,560	△ 385,795			7,560									8-2	
2	書籍購入	0	1,870	△ 387,665							1,870					8-3	
3	政務活動補助事務員給与	0	35,000	△ 422,665										35,000		8-4	
5	電話・FAX代　7月分	0	2,277	△ 424,942									2,277			8-5	
5	6月9日ETC利用代	0	550	△ 425,492	550											8-6	
6	コピー・印刷代	0	2,623	△ 428,115						2,623						8-7	
13	朝日新聞デジタル	0	500	△ 428,615							500					8-8	
15	概算委託料	200,000	0	△ 228,615													
22	平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議意見交換会参加費	0	5,000	△ 233,615	5,000											8-10	
23	全国政策研究集会交流会参加費	0	5,000	△ 238,615	5,000											8-11	
23	全国政策研究集会参加費	0	5,000	△ 243,615	5,000											8-12	
26	ケーブル・インターネット使用料	0	2,976	△ 246,591									2,976			8-13	
27	電気代　7月分	0	5,453	△ 252,044								5,453				8-14	
27	事務所家賃	0	31,758	△ 283,802								31,758				8-15	
30	書籍購入	0	1,760	△ 285,562							1,760					8-16	
31	8月分燃料代	0	9,165	△ 294,727	9,165											購入証明	
31	8月分燃料代	0	1,426	△ 296,153					1,426							購入証明	
31	8月分公共交通機関利用代	0	3,040	△ 299,193	3,040											支払証明	
月　計		200,000	131,960	△ 299,193	38,757	0	7,560	0	1,426	2,623	4,130	37,211	5,253	35,000	0		

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	8-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

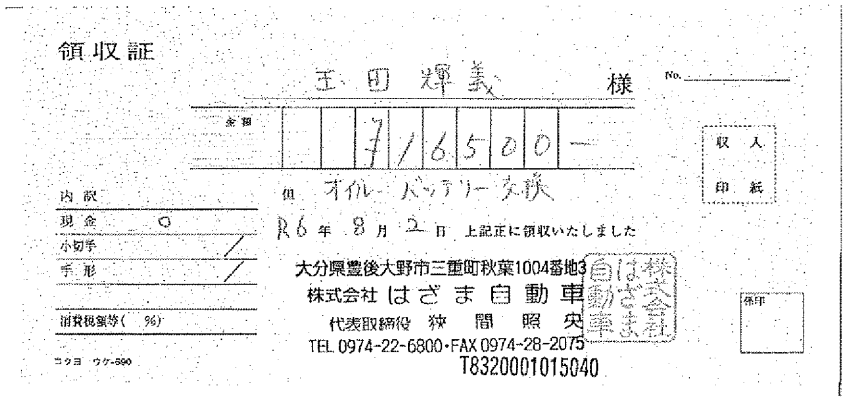

領収証

玉田輝義 様　No.

金額 ¥16500-

収入印紙

内訳
現金 0
小切手
手形

但 オイル・バッテリー交換

R6年8月2日 上記正に領収いたしました

大分県豊後大野市三重町秋葉1004番地3
株式会社はざま自動車
代表取締役 狭間照央
TEL 0974-22-6800・FAX 0974-28-2075
T8320001015040

株式会社はざま自動車

消費税額等（ %）

ヨクヨ ウケ-590

事業名、使途及び内容等

エンジンオイル・バッテリー交換

対象経費　（ 16500 円）　－　（　　円）　＝16500円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 0.6668 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 11002 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	8-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

玉、田　光輝　義、　様

[別納引受]
第一種定形
@84　90通　¥7,560

小　計　¥7,560

郵便物引受合計通数　90通
課税計(10%)　¥7,560
(内消費税等(10%)　¥687)
非課税計　¥0

合計　¥7,560
お預り金額　¥10,000
おつり　¥2,440

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2024年 8月 2日 14:48
発行No.240802A4392　端N06箱03
連絡先：三重郵便局
TEL:0974-22-0042

事業名、使途及び内容等

8月15日県政報告会案内郵送代

対象経費　（　7560　円）　－　（　　円）　＝7560円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　7560　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	8-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

発行日 ： 2024年08月02日

玉田　輝義 様

但し ： クレジットカードにてお支払い

利用明細

注文番号 ：213310-20240710-0912024189　注文日 ： 2024/07/10　発送日 ： 2024/07/11

商品明細

商品コード	商品名	数量	単価(税込)	金額(税込)
9784833452434	「大暴落」	1	1,870	1,870

合計金額(税込・10%)	1,870
消費税額(10%)	170
支払額	1,870

楽天グループ株式会社　ブックス事業部
〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14
楽天クリムゾンハウス
TEL:050-5213-0831
e-mail:info@books.rakuten.co.jp
登録番号：T9010701020592

事業名、使途及び内容等

書籍購入
「大暴落」
対象経費　（ 1870 円）　－　（　　円）　＝1870円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　1870　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	8-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

県民クラブ　玉田輝義　様

¥　70,000　－

但　2024年7月分給料として

上記正に領収致しました。

2024年8月3日

[redacted]

事業名、使途及び内容等

政務活動補助事務員給与

対象経費　（　70000　円）　－　（　　円）　＝70000円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　35000　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	8-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2024年 8月21日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0974-22-0110
4908-0445-30107

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
玉田 [illegible] 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2024年 7月ご請求分	
2024年 8月 5日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,754円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※【印鑑番号】等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望される方は、お問い合わせ先へご連絡ください。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2024年 8月21日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0974-22-1755
4908-0396-15540

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
玉田 [illegible] 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2024年 7月ご請求分	
2024年 8月 5日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1,800円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	[redacted]
口座番号 ACCOUNT	[redacted]

印紙税申告納付につき税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※【印鑑番号】等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望される方は、お問い合わせ先へご連絡ください。

事業名、使途及び内容等

電話・FAX代　7月分

対象経費　（ 4554 円）　－　（　　円）　＝4554円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 2277 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	8-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-08-05 200 *47,544 [redacted]

[redacted]

玉田 輝義 様

152809048-1-511J

001/001-0074141 1C1AD074141#

191111000486748-2407

2000-0020-5394-0302

[郵送先]〒370-8691 高崎郵便局 私書箱2号

[redacted] 会員専用商品交換申込デスク

[redacted] ご利用代金明細書

枚 数 1枚／ 1枚 作成日 2024年07月15日

[redacted]

ご請求金額 47,544円

ご入金期日 2024年 08月 05日

◆カードご利用明細

ご利用年月日	ご利用箇所	ご利用額	換算額	国内手数料	海外手数料	支払方法	今月ご請求金額	摘要
	[redacted]							
	玉田 輝義 様							
240609	ETCトクワリ ペップ オオイタメ	550		550		1回払	550	
	[redacted]							
							47,544	

事業名、使途及び内容等

6月9日ETC利用代
若者の政治参加についての意見交換会
対象経費 （ 550 円） － （ 円） ＝550円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 550 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	8-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

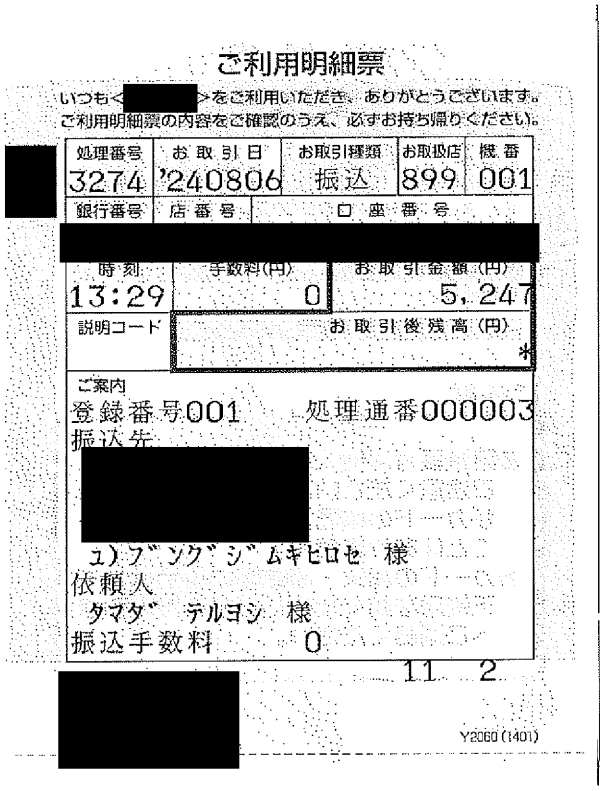

ご利用明細票

いつも<[redacted]>をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

[redacted]

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
3274	'240806	振込	899	001

銀行番号	店番号	口座番号
[redacted]		

時刻	手数料(円)	お取引金額(円)
13:29	0	5,247

説明コード	お取引後残高(円)
	*

ご案内
登録番号001　処理通番000003
振込先
[redacted]
ﾕ)ﾌﾞﾝｸﾞｼﾞﾑｷﾋﾛｾ　様
依頼人
ﾀﾏﾀﾞ　ﾃﾙﾖｼ　様
振込手数料　0

11　2

[redacted]

Y2060 (1401)

事業名、使途及び内容等

コピー・印刷代

対象経費　（　5247　円）　－　（　　円）　＝5247円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　2623　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	8-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-08-13 | 200 | *500[redacted]

[redacted]

2024年8月13日のお支払い明細

2024年7月25日　発行

お名前	玉田　輝義　様	金融機関	[redacted]
お支払い日	2024年8月13日（火）	支店	
お支払い合計額	500円	科目	
	[redacted]		
カード名称／ お問合せ番号／ 加入・切換日	80010303679337 76 2019年12月17日		

お客さまの個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	（お支払い総額）現地通貨額	換算	（内手数料）換算レート	換算日	備考
玉田　輝義　様　ご利用分 [redacted]										
24/07/05	朝日新聞デジタル（朝日ＩＤ決済）	500	1	1	500					a
<お支払金額総合計>					500					

1/1ページ

[redacted]

事業名、使途及び内容等

朝日新聞デジタル

対象経費　（　500　円）　－　（　　円）　＝500円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　500　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	8-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

2024年　8月22日

玉田 輝義 様

¥　5，000

但し、意見交換会参加費として
上記金額、正に領収いたしました。

平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議
〒101-0051　千代田区神田神保町 1-1
伊峡ビル 2F 小枝事務所気
事務局長 [redacted]

事業名、使途及び内容等

平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議意見交換会参加費

対象経費　（　5000　円）　－　（　　円）　＝5000円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　5000　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	8-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

全国政策研究集会 2024　in 大分

領　収　書

玉田　輝義　様

￥ ５，０００ －

但し、交流会参加費として

2024 年 8 月 23 日

全国政策研究集会 2024in おおいた実行委員会　委員長 玉田 輝義

〒870-0022 大分県大分市大手町３－１－１　TEL 097-506-5088

事業名、使途及び内容等

全国政策研究集会交流会参加費

対象経費　（　5000　円）　－　（　　円）　＝5000円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　5000　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	8-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

全国政策研究集会 2024 in 大分

領　収　証

玉、田　輝義　　様

5,000 円

但し　政策研究集会参加費として

2024 年 8 月 23 日

全国政策研究集会 2024 in 大分 実行委員会
〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田七丁目 2F
TEL 086-244-7723　FAX 086-244-7724

事業名、使途及び内容等

全国政策研究集会参加費

対象経費　（ 5000 円）　－　（　　円）　＝5000円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 5000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	8-13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-08-26	200	*5,953	大分ケーブルT

事業名、使途及び内容等

ケーブル・インターネット使用料

対象経費　（　5953　円）　－　（　　円）　＝5953円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　2976　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	8-14

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-08-27 200 *10,906ﾃﾞﾝｷﾀﾞｲ

事業名、使途及び内容等

電気代　7月分

対象経費　（　10906　円）　－　（　　円）　＝10906円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　5453　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	8-15

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24 24-08-27	200	*63,000	ｼﾞﾑｼｮﾔﾁﾝ

普通預金（兼お借入明細）

年月日	記号	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)
1 24-08-27	200	*462	振込手数料
2 24-08-27	200	*55	取扱手数料

事業名、使途及び内容等

事務所家賃

対象経費　（　63517　円）　－　（　　円）　＝63517円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　31758　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	8-16

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

発行日 ： 2024年08月30日

玉田　輝義 様

但し　：　クレジットカードにてお支払い

利用明細

注文番号　：213310-20240804-0701230687　　注文日　：　2024/08/04　　発送日　：　2024/08/04

商品明細

商品コード	商品名	数量	単価(税込)	金額(税込)
9784065364260	文藝春秋と政権構想	1	1,760	1,760

合計金額(税込・10%)	1,760
消費税額(10%)	160
支払額	1,760

楽天グループ株式会社　ブックス事業部
〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14
楽天クリムゾンハウス
TEL:050-5213-0831
e-mail:info@books.rakuten.co.jp
登録番号：T9010701020592

事業名、使途及び内容等

書籍購入
「文藝春秋と政権構想」
対象経費　（　1760　円）　－　（　　円）　＝1760円

あん分による充当の場合

あん分の率　　（　　1　　）

あん分による政務活動費の支出額　　（　　1760　　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　　（　　円）

政務活動費　自動車燃料購入明細書

会派名　県民クラブ

議員名　玉田　輝義

【令和　6年　8月分】

自動車登録番号	[redacted]

購入日	購入数量（ℓ）	購入金額（円）	購入先	領収書番号
5	20	3,580	東九州石油(株)三重SS	1
16	21	3,759	東九州石油(株)三重SS	2
19	22	3,938	東九州石油(株)三重SS	3
24	19	3,401	東九州石油(株)三重SS	4
28	16	2,864	東九州石油(株)三重SS	5
計		17,542	…①	

当該月の初日の走行メーター距離数（ｋｍ）	165,270 ｋｍ…②	当該月の末日の走行メーター距離数（ｋｍ）	167,065 ｋｍ…③
当該月の総走行距離（ｋｍ）	1,795 ｋｍ…④（③－②）	当該月の政務活動走行距離（ｋｍ）	1,084 ｋｍ…⑤
按分率⑥（⑤/④）	0.6038	燃料代相当額（円）（①×⑥）	10,591 円 …⑦

注１　使用届出車両ごとに作成すること。
　２　購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
　３　②及び③の距離数（ｋｍ）は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。
　４　「按分率⑥」欄は、小数点第４位（小数点第５位以下を切捨て）まで計算すること。
　５　「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　県民クラブ

【令和 6年 8月分】　　議員名　玉田　輝義

①

Toseki 東九州石油チェーン

納品書（領収書）
売上
2024年08月05日 14:15
上　　様

[redacted]

レシートNo. 0095-01
ﾚｷﾞｭﾗｰｶﾞｿﾘﾝ　P- 2 内税 10%
20.00L,コ　@179.00 ¥3580
11200.00

合計　¥3,580
(内消費税等　¥325)
(標準税率10.00%対象　¥3,580
内消費税等　¥325)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥1,076)

承認No　0000034608
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610144017
端末処理通番：05088
IC/MS識別子：MS
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番05088　2024/08/05 (037218)
東九州石油㈱（三重SS）

登録番号:T4320001002281
大分県豊後大野市三重町市場3-1222
TEL0974-22-0130
担当 [redacted]

②

Toseki 東九州石油チェーン

納品書（領収書）
売上
2024年08月16日 08:36
上　　様

[redacted]

レシートNo. 0016-01
ﾚｷﾞｭﾗｰｶﾞｿﾘﾝ　P- 2 内税 10%
21.00L,コ　@179.00 ¥3759
11200.00

合計　¥3,759
(内消費税等　¥342)
(標準税率10.00%対象　¥3,759
内消費税等　¥342)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥1,130)

承認No　0000008696
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610144017
端末処理通番：05376
IC/MS識別子：MS
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番05376　2024/08/16 (037218)
東九州石油㈱（三重SS）

登録番号:T4320001002281
大分県豊後大野市三重町市場3-1222
TEL0974-22-0130
担当 [redacted]

③

Toseki 東九州石油チェーン

納品書（領収書）
売上
2024年08月19日 18:37
上　　様

[redacted]

レシートNo. 0019-01
ﾚｷﾞｭﾗｰｶﾞｿﾘﾝ　P- 2 内税 10%
22.00L,コ　@179.00 ¥3938
11200.00

合計　¥3,938
(内消費税等　¥358)
(標準税率10.00%対象　¥3,938
内消費税等　¥358)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥1,184)

承認No　0000060074
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610144017
端末処理通番：05472
IC/MS識別子：MS
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番05472　2024/08/20 (037218)
東九州石油㈱（三重SS）

登録番号:T4320001002281
大分県豊後大野市三重町市場3-1222
TEL0974-22-0130
担当：[redacted]

④

Toseki 東九州石油チェーン

納品書（領収書）
売上
2024年08月24日 18:14
上　　様

[redacted]

レシートNo. 0009-01
ﾚｷﾞｭﾗｰｶﾞｿﾘﾝ　P- 2 内税 10%
19.00L,コ　@179.00 ¥3401
11200.00

合計　¥3,401
(内消費税等　¥309)
(標準税率10.00%対象　¥3,401
内消費税等　¥309)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥1,022)

承認No　0000029144
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610144017
端末処理通番：05604
IC/MS識別子：MS
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番05604　2024/08/25 (037218)
東九州石油㈱（三重SS）

登録番号:T4320001002281
大分県豊後大野市三重町市場3-1222
TEL0974-22-0130
担当 [redacted]

⑤

Toseki 東九州石油チェーン

納品書（領収書）
売上
2024年08月28日 17:44
上　　様

[redacted]

精仮No. 0254-01
ﾚｷﾞｭﾗｰｶﾞｿﾘﾝ　P- 2 内税 10%
16.00L,コ　@179.00 ¥2864
11200.00

合計　¥2,864
(内消費税等　¥260)
(標準税率10.00%対象　¥2,864
内消費税等　¥260)
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.80　¥861)

承認No　0000085626
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610144017
端末処理通番：05703
IC/MS識別子：MS
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番05703　2024/08/28 (037218)
東九州石油㈱（三重SS）

登録番号:T4320001002281
大分県豊後大野市三重町市場3-1222
TEL0974-22-0130
担当 [redacted]

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費　走行証明書（自動車用）

【令和６年８月分】

自動車登録番号	[redacted]

日	目　的	発	市町村・大字名			着	政務活動走行距離	備　考
			目的地１	目的地２	目的地３			
5	政策企画会議	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
6	過疎地の振興策について調査	事務所	豊後大野市朝地町	大分市大手町		事務所	97 km	
7	アドベンチャーツーリズムについて調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
10	直売所の課題調査 過疎地の振興策について調査	事務所	豊後大野市朝地町	大分市大手町		事務所	97 km	
15	政策企画会議	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
17	過疎地の振興策について調査	事務所	豊後大野市朝地町			事務所	36 km	
19	国道442号整備促進について調査　地方自治と地方分権について調査	事務所	竹田市久住町	大分市大手町		事務所	131 km	
20	地方自治と地方分権について調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
21	地方自治と地方分権について調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
22	平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議調査	事務所				大分市大手町	36 km	
24	第16回全国政策研究集会調査	大分市大手町	臼杵市海添			事務所	69 km	
25	大分県消防操法大会調査	事務所	由布市狭間町			事務所	89 km	
27	地方自治と地方分権について調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
30	台風10号被害調査	事務所	三重町南部地区	竹田市豊肥振興局		事務所	91 km	
							km	
							km	
計							1,084 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名　　県民クラブ

議 員 名　　玉田　輝義

別記様式第９号（第４条関係）

政務活動費支払証明書（公共交通機関用）

【令和６年８月分】　　（単位：円）

日	目　的	発	目的地１	目的地２	目的地３	着	鉄道	バス	その他	計	備　考
1	地方自治と地方分権について調査	三重町駅	大分駅			三重町駅	1,520			1,520	
16	地方自治と地方分権について調査	三重町駅	大分駅			三重町駅	1,520			1,520	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
計							3,040	0	0	3,040	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名　　県民クラブ

証明者名　　玉田　輝義

別記様式第５号（第４条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名　県民クラブ
議員名　玉田　輝義

【令和6年9月】

日	摘　　要	収入額	支出額	残　額	内訳（使途項目別）											領収書番号	備考
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			△ 299,193													
2	携帯電話代　7月分	0	2,104	△ 301,297									2,104			9-1	
3	政務活動補助事務員給与	0	32,500	△ 333,797										32,500		9-2	
4	7月26日ETC利用代	0	1,250	△ 335,047	1,250											9-3	
5	電話・FAX代　8月分	0	2,252	△ 337,299									2,252			9-4	
5	書籍購入	0	2,640	△ 339,939							2,640					9-5	
6	コピー・印刷代	0	3,250	△ 343,189						3,250						9-6	
10	朝日新聞デジタル	0	500	△ 343,689							500					9-7	
17	概算委託料	200,000	0	△ 143,689													
26	ケーブル・インターネット使用料	0	2,976	△ 146,665									2,976			9-8	
27	コピー機リース料	0	12,430	△ 159,095									12,430			9-9	
27	電気代　8月分	0	6,600	△ 165,695								6,600				9-10	
27	事務所家賃	0	31,758	△ 197,453								31,758				9-11	
27	日本農業新聞購読料	0	16,692	△ 214,145							16,692					9-12	
30	携帯電話代　8月分	0	2,120	△ 216,265									2,120			9-13	
30	9月分燃料代	0	4,914	△ 221,179	4,914											購入証明	
30	9月分公共交通機関利用代	0	1,520	△ 222,699	1,520											支払証明	
	月　　計	200,000	123,506	△ 222,699	7,684	0	0	0	0	3,250	19,832	38,358	21,882	32,500	0		

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	9-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

424-09-02 200 *4,208 ドコモケイタイ

事業名、使途及び内容等

携帯電話代　7月分

対象経費　（ 4208 円）　－　（　　円）　＝4208円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 2104 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	9-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

県民クラブ　玉田輝義　様

¥　65,000　－

但　2024年8月分給料として

上記正に領収致しました。

2023年9月3日

[redacted]

事業名、使途及び内容等

政務活動補助事務員給与

対象経費　（　65000　円）　－　（　　円）　＝65000円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　32500　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	9-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

6 24-09-04 | 200 | *127,011 [redacted]

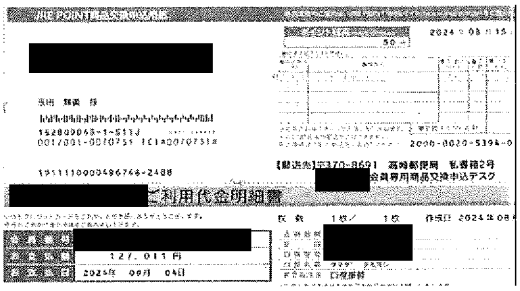
[redacted]
[redacted]
[redacted]

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	9-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged　日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2024年 9月20日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0974-22-0110
4908-0445-30107

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
玉田 輝義 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2024年 8月ご請求分
2024年 9月 5日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 2,714円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE) ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 (ACCOUNT) ＊＊＊

印紙税不要額 付につき足 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged　日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2024年 9月20日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0974-22-1755
4908-0306-15540

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
玉田 輝義 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2024年 8月ご請求分
2024年 9月 5日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 1,790円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE) [redacted]
口座番号 (ACCOUNT) [redacted]

印紙税不要額 付につき足 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

事業名、使途及び内容等

電話・FAX代　8月分

対象経費　（ 4504 円）　－　（　　円）　＝4504円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 2252 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	9-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

玉田輝義 様　2024年 9月 5日

★ 2,640 −

但 本代（瀬戸内法50年）として

上記正に領収いたしました

内訳

税率		金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
税率		金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

環瀬戸内海会議
事務局 [redacted]

コクヨ　ウケ-1048

事業名、使途及び内容等

書籍購入
「瀬戸内法５０年」
対象経費　（ 2640 円）　－　（　　円）　＝2640円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 2640 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	9-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

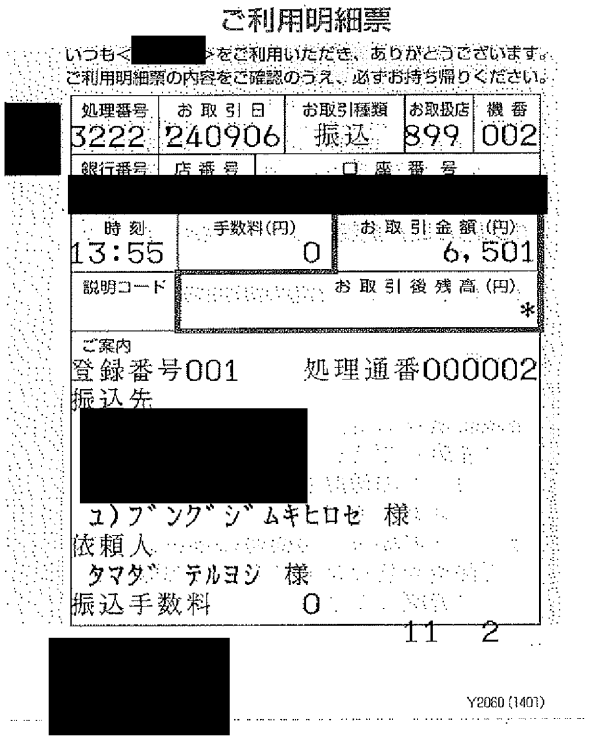

ご利用明細票

いつも[redacted]をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
3222	240906	振込	899	002

銀行番号	店番号	口座番号
[redacted]		

時刻	手数料(円)	お取引金額(円)
13:55	0	6,501

説明コード	お取引後残高(円)
	*

ご案内
登録番号001　処理通番000002
振込先
[redacted]
ﾕ)ﾌﾞﾝｸﾞｼﾞﾑｷﾋﾛｾ 様
依頼人
ﾀﾏﾀﾞ ﾃﾙﾖｼ 様
振込手数料　0
11　2
[redacted]
Y2060 (1401)

事業名、使途及び内容等

コピー・印刷代

対象経費　（ 6501 円）　－　（　　円）　＝6501円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 3250 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	9-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-09-10　200　　*500[redacted]

[redacted]

2024年9月10日のお支払い明細

2024年8月25日　発行

お名前	玉田　雄輝　様	金融機関	[redacted]
お支払い日	2024年9月10日（火）	支店	
お支払い合計額	500円	科目	
	[redacted]		
カード名称／お問合せ番号／加入・切替日	8001030367933776 2019年12月17日		

お客さまの個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご連絡のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日		ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	（お支払い総額）現地通貨額	略称	（内手数料）換算レート	換算日	備考
玉田　雄輝　様　ご利用分		[redacted]									
#	24/08/05	朝日新聞デジタル（朝日ＩＤ決済）	500	1	1	500					◇
<お支払金額総合計>						500					

1/1ページ

[redacted]

事業名、使途及び内容等

朝日新聞デジタル

対象経費　（　500　円）　－　（　　円）　＝500円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　500　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	9-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-09-26	200	*5,953	大分ケーブルＴ

事業名、使途及び内容等

ケーブル・インターネット使用料

対象経費　（　5953　円）　－　（　　円）　＝5953円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　2976　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	9-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-09-27 | 200 | *24,860 | ﾘｺｰﾘｰｽ(カ

事業名、使途及び内容等

コピー機リース料
(2024年8月1日～2025年7月31日)
対象経費　（　24860　円）　－　（　　円）　＝24860円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　12430　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	9-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-09-27 200 ＊13,200ﾃﾞﾝｷﾀﾞｲ

事業名、使途及び内容等

電気代　8月分

対象経費　（　13200　円）　－　（　　円）　＝13200円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　6600　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	9-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

17	24-09-27	200	*63,000 ﾊﾞﾑｼｮﾔﾁﾝ
18	24-09-27	200	*462 振込手数料
19	24-09-27	200	*55 取扱手数料

事業名、使途及び内容等

事務所家賃

対象経費　（　63517　円）　－　（　　円）　＝63517円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　0.5　）

あん分による政務活動費の支出額　（　31758　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	9-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

令和06年09月27日

住所

氏名　玉田　輝義　様

印紙 組合員は 非課税		
お取引金額		16,692円
消費税等		円
領収金額		16,692円

但し、日本農業新聞６年４－９月分　購読料

上記のとおり正に領収いたしました。

大分県　農業協同組合

登録番号　T5320005002426

事業名、使途及び内容等

日本農業新聞購読料
（2024年4月～2024年9月）
対象経費　（　16692　円）　－　（　　円）　＝16692円

あん分による充当の場合

あん分の率　（　1　）

あん分による政務活動費の支出額　（　16692　円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

別記様式第７号（第４条関係）

整理番号	9-13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

21 24-09-30 200 *4,241 ドコモケイタイ

事業名、使途及び内容等

携帯電話代　8月分

対象経費　（ 4241 円）　－　（　　円）　＝4241円

あん分による充当の場合

あん分の率　（ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額　（ 2120 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額　（　　円）

政務活動費　自動車燃料購入明細書

会派名　県民クラブ

議員名　玉田　輝義

【令和　6年　9月分】

自動車登録番号	[redacted]

購入日	購入数量（ℓ）	購入金額（円）	購入先	領収書番号
2	24	4,296	東九州石油(株)三重SS	1
16	18.61	3,387	大分石油(株)サンブレス三重	2
20	25	4,475	東九州石油(株)三重SS	3
30	11	1,969	東九州石油(株)三重SS	4
計		14,127	…①	

当該月の初日の走行メーター距離数（km）	167,065 km…②	当該月の末日の走行メーター距離数（km）	168,157 km…③
当該月の総走行距離（km）	1,092 km…④ (③－②)	当該月の政務活動走行距離（km）	380 km…⑤
按分率⑥ (⑤/④)	0.3479	燃料代相当額（円） (①×⑥)	4,914 円 …⑦

注１　使用届出車両ごとに作成すること。
　２　購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
　３　②及び③の距離数（km）は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。
　４　「按分率⑥」欄は、小数点第４位（小数点第５位以下を切捨て）まで計算すること。
　５　「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費　自動車燃料購入明細書（付表）

会派名　県民クラブ

【令和 6年 9月分】　　議員名　玉田　輝義

①

Toseki
東九州石油チェーン

[redacted]

売上
2024年09月02日 16:56
上　　様

[redacted]

レシートNo. 0108-01
レギュラーガソリン　P- 2 内税 10%
24.00L.]　@179.00 ¥4296
11200.00

合計　¥4,296
(内消費税等　¥391)
(標準税率10.00%対象　¥4,296
内消費税等　¥391)
(内ガソリン税　@53.80　¥1,291)

承認No　0000053475
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610144017
端末処理通番：05772
IC/MS識別子：MS
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番05772　2024/09/02 (037218)
東九州石油㈱ (三重SS)

登録番号:T4320001002281
大分県豊後大野市三重町市場3-1222
TEL0974-22-0130
担当：[redacted]

②

apollostation
大分石油（株）
サンプレス三重
大分県豊後大野市
三重町赤嶺字御手水１８８４番
TEL:0974-22-0059　SS:16130-16682
登録番号：T2320001000163

クレジットカード売上票

2024年09月16日 09:16　伝票No.3421
取引通番 9462

[redacted]

一般提携

0120-00　2767
レギュラーガソリン P05　¥3387
数量　18.61L
単価　@182
(内ガソリン税　@53.8)

合計　¥3,387
(内税分消費税　¥308)
(内税10%対象額　¥3387)
(内税10%消費税　¥308)
承認No.0000009591
支払方法 一括
クレジットご利用額　¥3,387

[redacted]

2:0000000-0:0000000
02
処理日付：2024/09/16　2767-2768
100取引

③

Toseki
東九州石油チェーン

[redacted]

売上
2024年09月20日 15:35
上　　様

[redacted]

レシートNo. 0111-01
レギュラーガソリン　P- 2 内税 10%
25.00L.]　@179.00 ¥4475
11200.00

合計　¥4,475
(内消費税等　¥407)
(標準税率10.00%対象　¥4,475
内消費税等　¥407)
(内ガソリン税　@53.80　¥1,345)

承認No　0000027051
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610144017
端末処理通番：03142
IC/MS識別子：MS
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番03142　2024/09/20 (037218)
東九州石油㈱ (三重SS)

登録番号:T4320001002281
大分県豊後大野市三重町市場3-1222
TEL0974-22-0130
担当：[redacted]

④

Toseki
東九州石油チェーン

[redacted]

売上
2024年09月30日 10:41
上　　様

[redacted]

レシートNo. 0065-01
レギュラーガソリン　P- 2 内税 10%
11.00L.]　@179.00 ¥1969
11200.00

合計　¥1,969
(内消費税等　¥179)
(標準税率10.00%対象　¥1,969
内消費税等　¥179)
(内ガソリン税　@53.80　¥592)

承認No　0000071184
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610144017
端末処理通番：03387
IC/MS識別子：MS
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番03387　2024/09/30 (037218)
東九州石油㈱ (三重SS)

登録番号:T4320001002281
大分県豊後大野市三重町市場3-1222
TEL0974-22-0130
担当：[redacted]

※　ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費　走行証明書（自動車用）

【令和６年９月分】

自動車登録番号	[redacted]

日	目　的	発	市町村・大字名			着	政務活動走行距離	備　考
			目的地１	目的地２	目的地３			
1	台風10号被害調査	事務所	千歳町長峰地区	犬飼町栗ヶ畑地区	大野町土師地区	事務所	51 km	
3	第3回定例会議案調査	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
25	議会報告作成用務	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
26	県道三重弥生線調査	事務所	佐伯市役所			事務所	80 km	
27	議会報告作成用務	事務所	大分市大手町			事務所	73 km	
29	県総合防災訓練調査	事務所	三重町玉田	千歳町新殿	犬飼町田原	事務所	30 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							380 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名　　県民クラブ

議 員 名　　玉田　輝義

別記様式第９号（第４条関係）

政務活動費支払証明書（公共交通機関用）

【令和６年９月分】　　（単位：円）

日	目　的	発	目的地１	目的地２	目的地３	着	鉄道	バス	その他	計	備　考
2	台風10号被害調査	三重町駅	大分駅			三重町駅	1,520			1,520	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
計							1,520	0	0	1,520	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名　　県民クラブ

証明者名　　玉田　輝義